

地域構造の保持・形成に向けた施策パッケージ
シ
＜十勝南モデル地域＞
第 1 版
(案)

～雄大な大地でともに働き、ともに暮らす～

平成 3 0 年 月

十勝南モデル地域圏域検討会

目 次

第 1 章 はじめに	1
1.1 北海道の「生産空間」を維持・発展させる目的.....	1
1.2 「基礎圏域」の考え方.....	1
1.3 十勝南モデル地域にて検討する意義.....	2
1.4 「施策パッケージ」の意義.....	2
1.5 施策パッケージの効果.....	2
(1) 関係機関の連携推進による施策効果の最大化.....	2
(2) 様々な関係者が実施する施策の発信.....	2
(3) 地域一体となった施策の推進.....	3
1.6 施策パッケージの取組の対象とする期間.....	3
1.7 取組のフォローアップ.....	3
第 2 章 十勝南モデル地域について	4
2.1 十勝南モデル地域について.....	4
2.1.1 地域の概要.....	4
2.1.2 地域の産業構造.....	5
2.1.3 地域構造.....	6
2.1.4 十勝南モデル地域圏域検討会の概要.....	8
2.2 十勝南モデル地域の目指す姿.....	9
第 3 章 十勝南モデル地域の目指す姿	10
3.1 所得・雇用の確保.....	10
3.1.1 所得・雇用の確保面からみた課題.....	10
3.1.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	13
3.1.3 施策の方向性及び目指す姿.....	13
3.1.4 課題解決に向けた取組.....	15
3.2 生活機能・集落機能の確保.....	17
3.2.1 生活機能・集落機能の確保面からみた課題.....	17
3.2.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	19
3.2.3 施策の方向性及び目指す姿.....	19
3.2.4 課題解決に向けた取組.....	21
3.3 地域の魅力向上.....	23
3.3.1 地域の魅力向上面からみた課題.....	23
3.3.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見.....	24
3.3.3 施策の方向性及び目指す姿.....	24

3.3.4 課題解決に向けた取組	26
3.4 安全・安心な社会基盤の形成	28
3.4.1 安全・安心な社会基盤の形成面からみた課題	28
3.4.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見	30
3.4.3 施策の方向性及び目指す姿	30
3.4.4 課題解決に向けた取組	32
3.5 取組の相互関係の整理	33
第4章 喫緊に取り組む事項と今後の展開	34
4.1 圏域検討会において喫緊に取り組む事項	34
4.1.1 取組の背景	34
4.1.2 課題及びそれに対応する方向性への意見	34
4.1.3 施策の展開	35
4.2 今後の取組	38
4.2.1 地域づくりに向けたロードマップ	38
4.2.2 地域における施策の推進体制イメージ	39
参考資料 関連する支援制度	40

～雄大な大地でともに働き、ともに暮らす～

この施策パッケージをまとめるに当たって、地域の方々より、「農業で魅力ある雇用の場を作る」、「半農半芸など新しい働き方のプロモーションが大事」、「高規格道路の整備や宇宙の取組など南十勝では風が吹いている」など、この地域の目指す姿に関するご意見がありました。

十勝南モデル地域では、畑作や酪農などで大規模経営が展開されています。

「雄大な大地でともに働き」には、さらなる発展の可能性を持つ十勝の農業で、地域内外から人が集まり、生き生きと働ける魅力ある環境づくりをしていきたいという思いを込めています。

「ともに暮らす」には、地域全体で連携しながら、誰もが暮らし続けられる地域づくりをしていきたいという思いを込めています。

第1章 はじめに

1.1 北海道の「生産空間」を維持・発展させる目的

第8期目となる北海道総合開発計画（以下、「8期計画」という。）では、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業としており、その食と観光という強みを提供する場を「生産空間」と位置付けている。

一方、生産空間は主として地方部にあり、広域分散型社会を形成している北海道の中でも、人口減少と高齢化が急速に進展しており、今後、維持できなくなるおそれがある。そのため、「食」と「観光」という北海道の強みを提供し続けていくためには、「生産空間」をいかに維持・発展させていくかが鍵となっている。

このことは、8期計画の中でも、「北海道の生産空間は、我が国にとって欠かすことのできない役割を担っており、これを維持・発展させていくことは、これからの北海道開発における中心的課題として正面から取り組まなければならない」として位置付けられている。

1.2 「基礎圏域」の考え方

北海道内の地域構造は、地理的条件や産業構造などによって様々な形態があると考えられる。8期計画では、人々の生活が営まれる地域的な広がりにおいて、土地利用の状況や周辺地域との関わりで提供される都市機能や生活機能などの「機能面」に着目し、次の3層で構成される「基礎圏域」を定義した。

- ・北海道内の地方部における主として農業・漁業に係る生産の場となる「生産空間」
- ・一定程度の人口の集積が見られ日常生活の拠点的機能を有する地方部の「市街地」
- ・医療等でのより高次な都市機能・生活機能を提供する「圏域中心都市」

本施策パッケージを検討するに当たっては、生産空間における定住環境の確保という視点から、医療面に着目した圏域をもとに、道路交通網や購買依存等も踏まえて道内の地域構造をパターン化すると、概ね次の2形態に分類できると考えた。

- ・集中型：圏域中心都市における都市機能・生活機能の充実度が圏域内において高く、又アクセスしやすいため圏域中心都市への依存度が高い圏域
- ・分散型：圏域中心都市に一定程度の機能を依存しながら、圏域外への圏域中心都市へも購買依存があるなど行動が多様な圏域

また、地理的な特性においても、道内の内陸部の盆地や平野を中心に地域の広がりがある場合と沿岸部の港湾機能を中心とした広がりを持つ場合に分類できると考えた。

1.3 十勝南モデル地域にて検討する意義

北海道型地域構造の現状と課題を踏まえて、生産空間における今後の定住環境の維持に向けた取組を検討するに当たっては、モデル地域を抽出した上で、その取組を全道的に展開していくことが必要になる。

十勝南モデル地域は、圏域内においては圏域中心都市である帯広市に都市機能・生活機能が集積しており、医療面、購買面とも圏域中心都市への依存度が高いなど、北海道の他の地域でも見られる特徴を有している。また、農業は主に畑作や酪農などで大規模経営がなされている。農家数の減少と戸当たり耕地面積の拡大は全道的な傾向であり、今後の農業生産の維持に向けて、特徴的な課題と、可能性を有する地域と言える。

以上のように、十勝南モデル地域は、道内の生産空間における「内陸・集中型」として道内の地方部の課題や可能性を象徴する地域であると考え、モデル地域として抽出した。

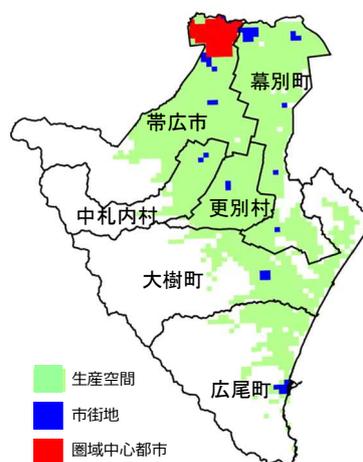


図 1-1 十勝南モデル地域における階層構造の分類図

1.4 「施策パッケージ」の意義

北海道の強みを提供する生産空間が、将来にわたって安心して暮らせることのできる地域であるためには、それぞれの地域の実情に応じた取組を実施する必要がある。そのためには、国、道、市町村、学識者、民間事業関係者など地域を支える多様な関係者が、現状、課題、さらには一つの将来像を共有した上で、相互に協力することが重要である。

本施策パッケージの作成に当たっては、関係機関や地域の方々が、地域の目指す姿やその実現のための取組について議論することで、持続可能な地域づくりに向け、地域の実情に応じた効果的な施策を、地域の視点から見出してきた。これらの施策を推進することで、人口減少の社会の中でも、将来も安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

1.5 施策パッケージの効果

(1) 関係機関の連携推進による施策効果の最大化

国、道、市町村、学識者、民間事業関係者などの様々な関係者が実施するソフト及びハードの施策を共有し、互いに組み合わせることで、施策効果の最大化を図ることができる。

(2) 様々な関係者が実施する施策の発信

様々な関係者が実施している取組を整理し、分かりやすく地域の方々に発信していくことができる。

(3) 地域一体となった施策の推進

取組を分かりやすく発信していくことで、民間企業や地域の方々が取組に参画しやすい環境をつくり、地域一体となった施策の推進を実現する。

1.6 施策パッケージの取組の対象とする期間

8期計画の計画期間を踏まえ、おおむね2025年度までとする。

1.7 取組のフォローアップ

本施策パッケージは、取組状況に関するフォローアップを継続的に行い、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、より効果的な推進を目指す。

第2章 十勝南モデル地域について

2.1 十勝南モデル地域について

2.1.1 地域の概要

十勝南モデル地域は、北海道十勝総合振興局管内の南部に広がる1市3町2村（帯広市、大樹町、広尾町、幕別町、中札内村、更別村）をカバーする地域である。日高山脈を望む十勝平野に畑作を中心とした84,550ha（全道の7.4%）の耕地が広がり、森林面積は167,589ha（全道の3.0%）となっている。

平成29年時点で、圏域には214,739人（全道の4.0%）が、総面積2,979km²（全道の3.6%）に居住している。

交通基盤としては、圏域北部の近接地に道央圏及び釧根地域へ連絡する北海道横断自動車道が、また、圏域内の南北方向には帯広・広尾自動車道が整備され、忠類大樹ICまで供用されている。また、JR石勝線及び根室本線、帯広空港、十勝港（重要港湾）を有している。



図 2-1 十勝南モデル地域のエリア及び構成市町村

2.1.2 地域の産業構造

地域の産業別就業人口(平成27年)を見ると、農業(8.2%)、建設業(8.8%)、製造業(8.7%)、卸・小売業(16.3%)の比率が全道平均(農業5.4%、建設業8.4%、製造業8.4%、卸・小売業15.5%)と比較して高くなっている。一方、宿泊業、飲食サービス業(5.8%)やサービス業(他に分類されないもの)(5.9%)の比率は低くなっている。

全体的な傾向としては、農業に特化した傾向が大きい地域であり、農業を基幹とした第2次産業(製造業等)の立地もみられるが、サービス業などの第3次産業の特化傾向が比較的小さい産業構造となっている。

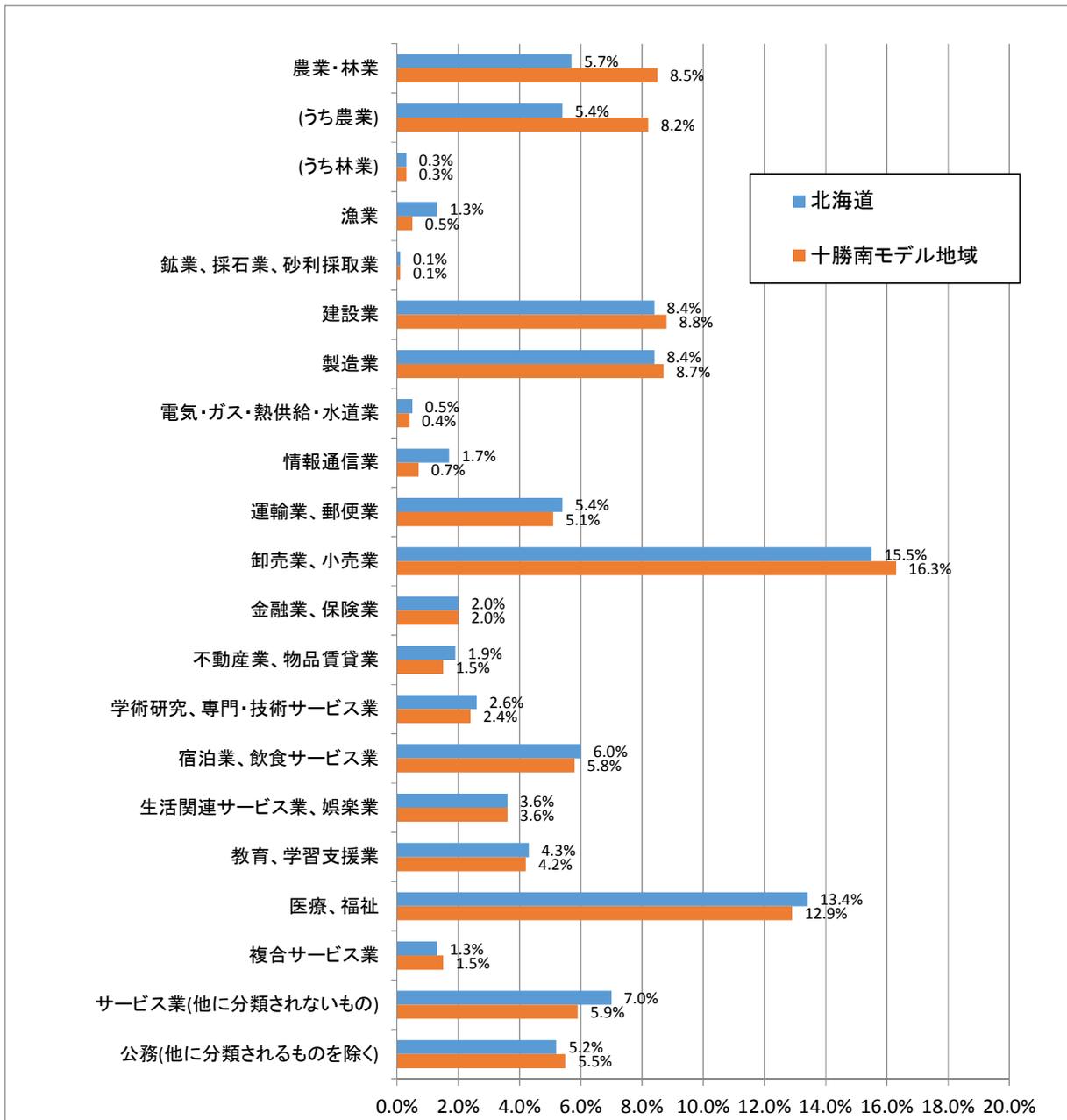
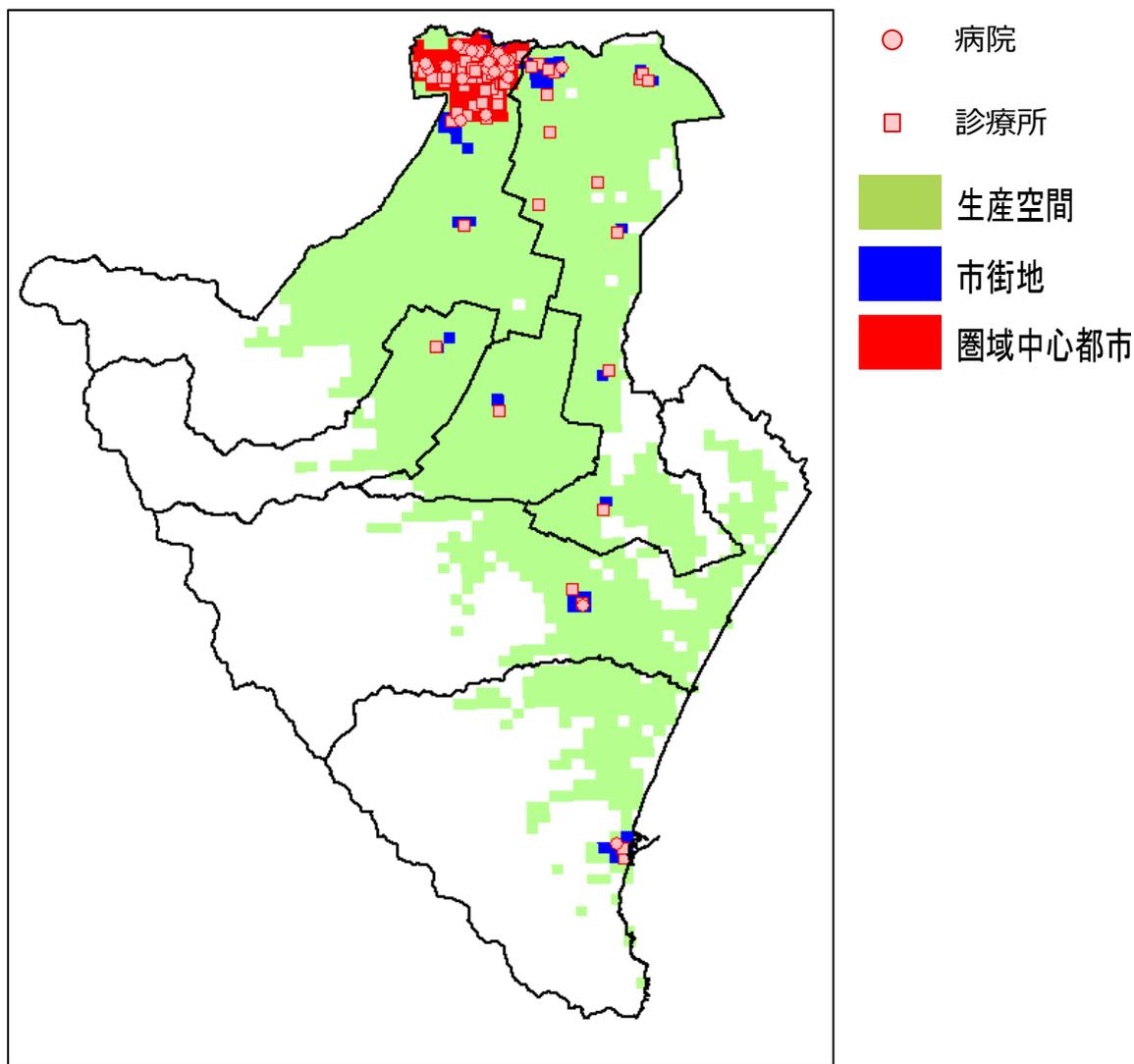


図 2-2 十勝南モデル地域及び北海道の産業別就業人口比率

資料：国勢調査(平成27年)

2.1.3 地域構造

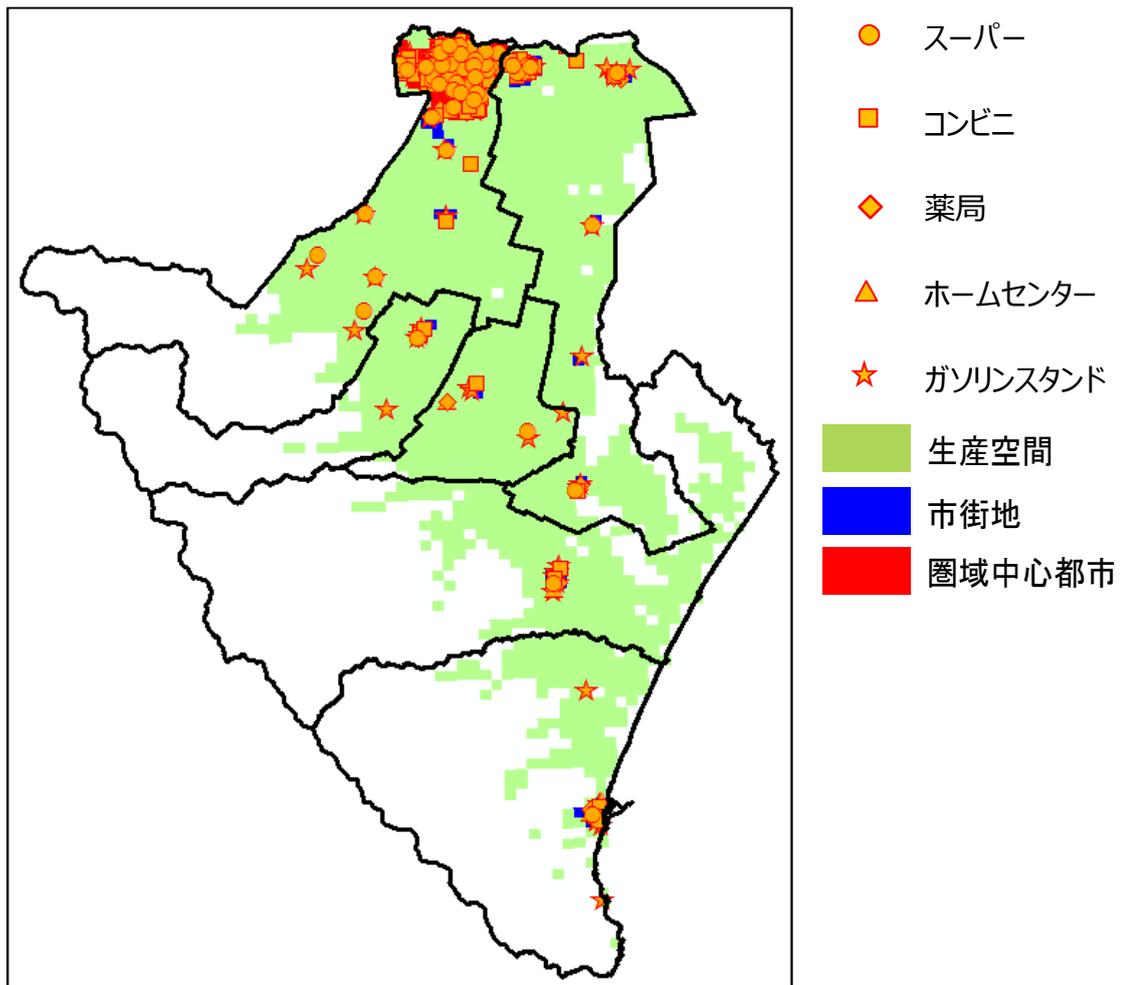
当該エリアでは、圏域中心都市である帯広市に医療や商業機能などが集積している一方、圏域を構成する町村部では広大なエリアに人口が広く分散して居住する地域構造となっており、圏域の人口減少が進む中、圏域に広がる生産空間を支えるため、そこに住み続けられる環境づくりが課題となる。



※「生産空間」
■ 1km当たりの人口が1人以上～500人未満
■ ないし
■ 1km当たりに占める田畑の面積が20%以上

図 2-3 十勝南モデル地域における医療施設の分布状況

資料：北海道開発局調べ（H27 時点国土数値情報などを基に作成）



※「生産空間」 1km²当たりの人口が1人以上～500人未満 ないし
1km²あたりに占める田畑の面積が20%以上

図 2-4 十勝南モデル地域における商業施設の分布状況

資料：北海道開発局調べ（H27 時点国土数値情報などを基に作成）

2.1.4 十勝南モデル地域圏域検討会の概要

地域の各分野を代表する学識経験者、民間事業関係者、行政機関等によって構成される「十勝南モデル地域圏域検討会」が中心となり、以下の日程で検討を行った。

【検討会の開催経緯】

検討会	開催月日	参加者
第1回十勝南モデル地域圏域検討会	平成29年11月22日(水)	65名
十勝南モデル地域圏域検討会 第1回ワーキングチーム(全般)	平成30年5月8日(火)	45名
十勝南モデル地域圏域検討会 第2回ワーキングチーム(農業関係)	平成30年8月7日(火)	31名
十勝南モデル地域圏域検討会 第3回ワーキングチーム(交通関係)	平成30年8月8日(水)	27名
第2回十勝南モデル地域圏域検討会	平成30年10月9日(火)	名

【検討会構成員：敬称略】

- ・(ファシリテーター) 日本大学 特任教授 石田 東生
- ・(ファシリテーター) 一般社団法人 北海道総合研究調査会 理事長 五十嵐 智嘉子
- ・(ファシリテーター) 一般社団法人 地域研究工房 代表理事 小磯 修二
- ・帯広畜産大学 環境農学研究部門 教授 仙北谷 康
- ・帯広信用金庫 地域経済振興部長 秋元 和夫
- ・北海道更別農業高等学校 教頭 重堂 法人
(平成29年度まで 北海道更別農業高等学校 教頭 川嶋 修一)
- ・広尾漁業協同組合 女性部連絡協議会 会長 城山 美津枝
- ・ナウマン温泉ホテル アルコ 236 支配人 菅原 政成
- ・中札内村観光協会 会長 豊岡 保行
- ・株式会社キタテラス 代表取締役 神宮司 亜沙美
(平成29年度まで 大樹町地域おこし協力隊 中神 美佳)
- ・十勝バス株式会社 代表取締役社長 野村 文吾
- ・帯広市
- ・中札内村
- ・更別村
- ・大樹町
- ・広尾町
- ・幕別町
- ・北海道 十勝総合振興局
- ・国土交通省 北海道局
- ・国土交通省 北海道運輸局
- ・国土交通省 北海道運輸局 帯広運輸支局
- ・国土交通省 北海道開発局
- ・国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

2.2 十勝南モデル地域の目指す姿

十勝南モデル地域は、我が国を代表する大規模土地利用型の畑作及び酪農地域であり、平成27年度における圏域の総耕地面積は84,550haに及ぶ。この面積は、北海道を除く都府県で最大の面積を有する鹿児島県の総面積（82,100ha）よりも大きく、我が国の食料供給基地として重要な役割を果たしている。

このような十勝南モデル地域では、第1次産業を基幹産業とする集落が分布しており、特に農業を基幹産業とする集落では、広大な農地の中に住居が点在する散居集落が中心となっている。多くの集落では、人口減少・高齢化の進行による集落機能の低下、生活交通の確保、高齢者の生活支援等の課題が健在化しつつある。

こうした背景の中、地域の強みである第1次産業を支え、観光資源を提供する生産空間の維持・発展を図るためには、地域の基幹産業の振興を通じた「所得・雇用の確保」、日常的な生活サービスへの交通アクセスの確保等による「生活機能・集落機能の確保」、定住・交流促進につながる「地域の魅力向上」の取組、さらには、地域を支える「安全・安心な社会基盤の形成」といった視点が必要と考えられる。

以上の認識の下、十勝南モデル地域の目指す姿について、以下の4つの視点から整理する。

- (1) 所得・雇用の確保
- (2) 生活機能・集落機能の確保
- (3) 地域の魅力向上
- (4) 安全・安心な社会基盤の形成

第3章 十勝南モデル地域の目指す姿

3.1 所得・雇用の確保

3.1.1 所得・雇用の確保面からみた課題

十勝南モデル地域における総人口に占める65歳以上人口比率（高齢化率）は2017年1月時点で28.1%と全道平均（29.7%）よりも低いが全国平均（27.2%）よりは高い状況である。2055年の人口はピーク時の61.0%の水準まで減少（全道平均は59.2%、全国平均は71.8%）することが予想されている。

また、十勝南モデル地域の農業産出額は、道内の他の地域と比較して、畑作、野菜、畜産などが主体の構成となっている。最近15年の推移をみると、畑作（その他耕種）は減少傾向にあるものの、野菜及び乳用牛の増加により総体としては増加傾向となっている。総農家数や農業就業人口はこの15年でともに約2割以上減少するとともに、農業就業者に占める65歳以上の人口が30%（2015年）を占める一方で、戸当たり耕地面積が拡大する中、労働力不足や将来的な担い手の確保が課題となっている。

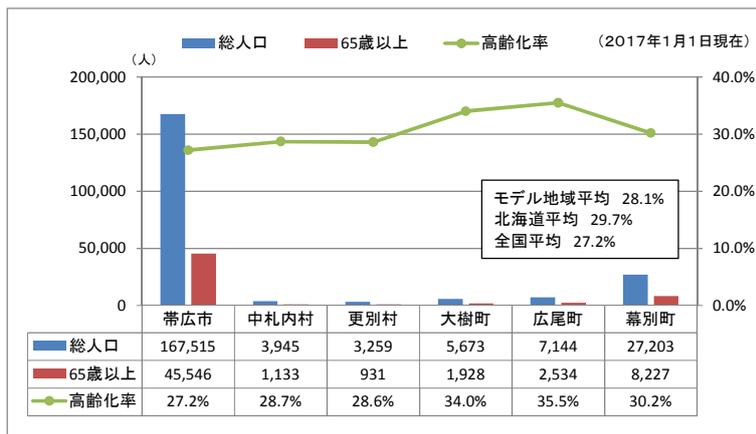


図 3-1 十勝南モデル地域の高齢化率の現状

資料：北海道の高齢者の人口（H29. 1. 1）

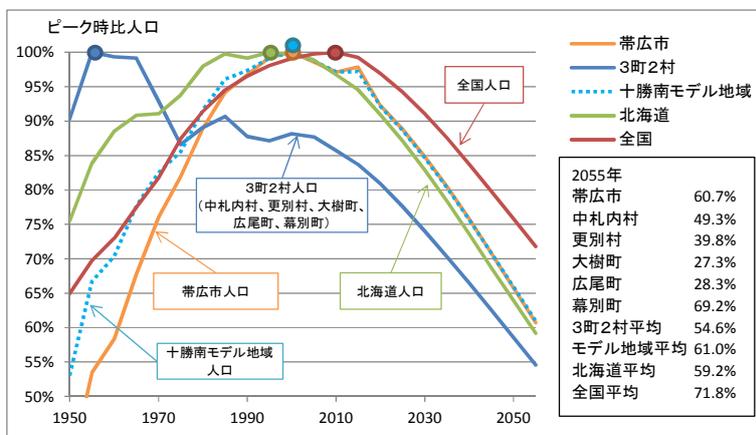


図 3-2 十勝南モデル地域の人口の推移と予測

資料：国勢調査（1955-2015）、国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計（2020-2055）

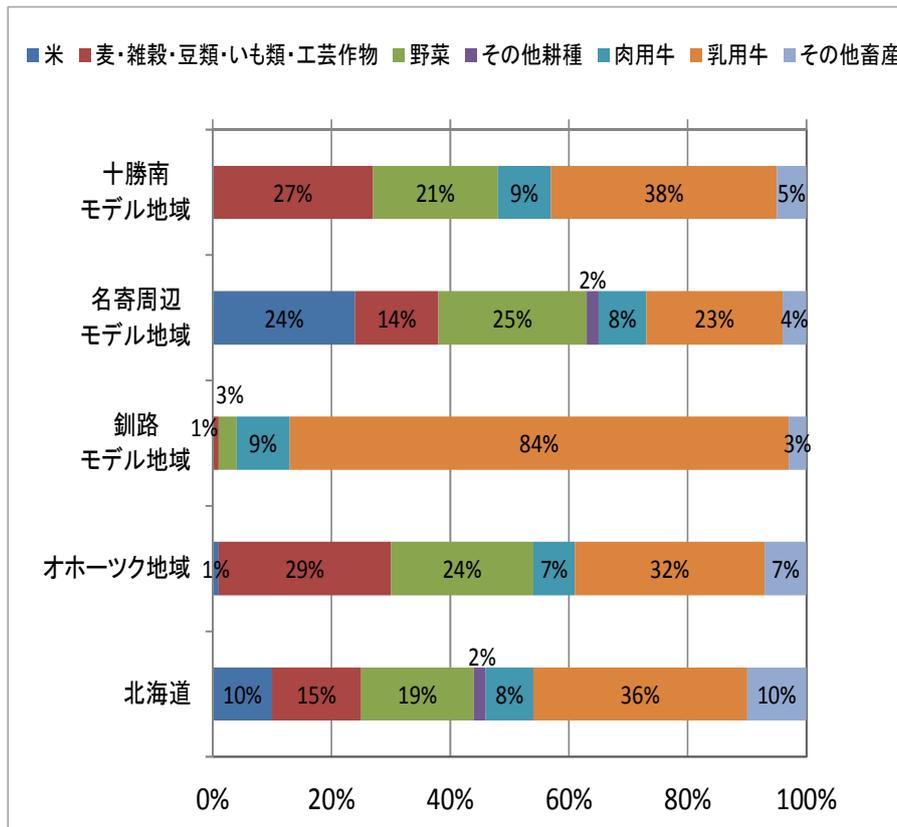


図 3-3 十勝南モデル地域の農業産出額（品目等）の構成

出典：農林水産省「平成 27 年生産農業所得統計」、農林水産省「平成 27 年市町村別農業産出額（推計）」

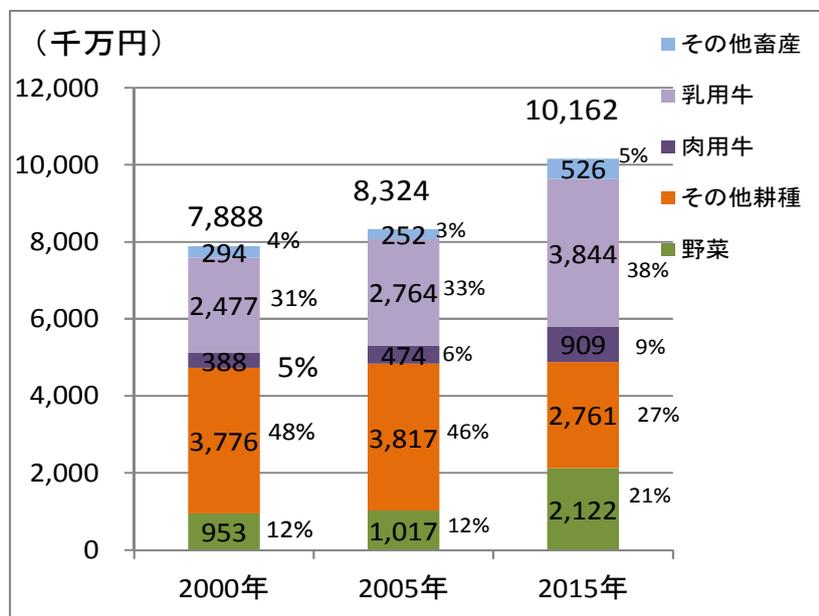


図 3-4 十勝南モデル地域の農業産出額の推移

出典：2000 年、2005 年 農林水産省「生産農業所得統計」

2015 年 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

計」

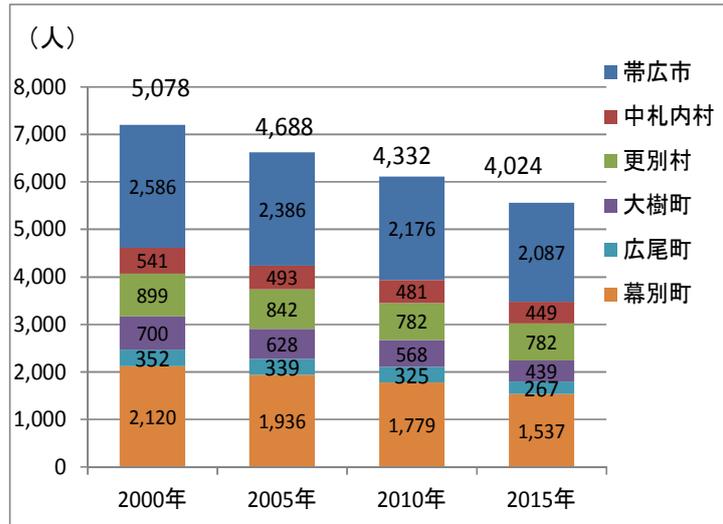


図 3-5 十勝南モデル地域の農業就業人口の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

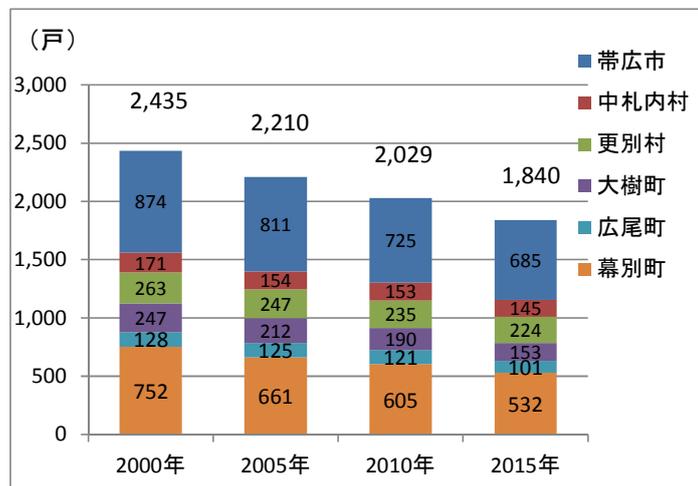


図 3-6 十勝南モデル地域の総農家数の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

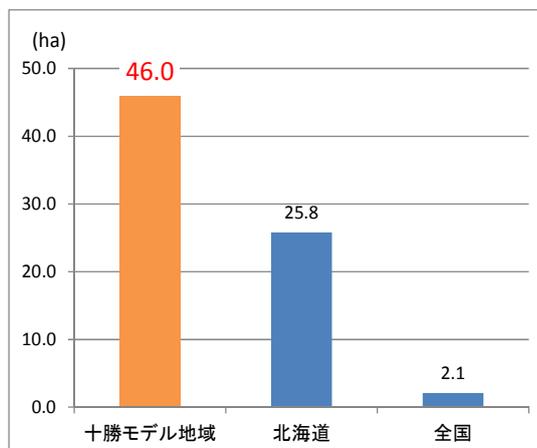


図 3-7 十勝南モデル地域の戸当たり耕地面積の比較

出典：総農家数＝農林水産省「農林業センサス」、総耕地面積＝農林水産省「耕地面積統計」

(注) 総耕地面積を総農家数で除して算出

3.1.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に更別村で開催された十勝南モデル地域圏域検討会等においても、「所得・雇用の確保」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

生産性の向上に関しては、「この 50 年間で農家は 4 分の 1、戸当たり耕地面積は 4 倍になっている」という課題認識や、「一次産業を継続する地盤づくり」「農業が力強く、一次産業を中心に一体となった地域」などの目指す方向性に関する意見のほか、観光の振興を図る上でも「農業、林業、漁業の振興なくして観光振興はない」という意見が挙げられた。

また、農業振興に必要な課題として、「十勝の農業に役立つ港づくり」「大学機関による農業の AI 化研究の進展」が必要であるとの意見や付加価値向上のため「農作物のブランディング、付加価値の高い儲かる商品づくりが必要」「限られた資源をどうやって高く売るか」「小規模事業者との連携や産学官、農商工の連携システムづくりが必要」「地域を維持させていくには常に変化しなければいけない」という意見が挙げられた。

さらに、雇用と労働力の確保については「農業、漁業、商業における高齢化・後継者問題・働き手の不足」「十勝で働きたい学生はいるが就職先がない、雇用のミスマッチ」「学生が働きたくなる魅力ある企業が増えることが重要」「人づくりが村づくりに繋がる」という意見が挙げられた。

3.1.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては、一次産業を支えるインフラの確保と有効活用を図るとともに、農業経営の発展と生産性の向上、労働力不足を補うスマート農業の展開を推進していく。また、付加価値を高める取組として、高品質な農林水産物を活かしたブランディング、高付加価値化による販売力強化、事業者間の連携体制づくりを図っていく。さらに、後継者のためのフォロー、人材育成による人づくり、雇用のマッチング、魅力ある地元企業づくりに取り組んでいく。

これらの方向性を踏まえ、「所得・雇用の確保」において十勝南モデル地域の目指す姿を「十勝製品のさらなる高付加価値化と人と技術の結集による食料生産基地の発展」として設定する。

十勝南モデル地域の目指す姿①（所得・雇用の確保）

**十勝製品のさらなる高付加価値化と
人と技術の結集による食料生産基地の発展**

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 農業が力強く、一次産業を中心に一体となった地域
- 農業、林業、漁業の振興なくして観光振興はない
- この50年間で農家は4分の1、戸当たり耕地面積は4倍に
- 大学機関による農業のAI化研究の進展



施策の方向性

- 農業経営の発展と生産性の向上
- 労働力不足を補うスマート農業の展開

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 農作物のブランディング、付加価値の高い儲かる商品づくりが必要
- 限られた資源をどうやって高く売るか
- 小規模事業者との連携や産学官、農商工の連携システムづくりが必要
- 地域を維持させていくには常に変化しなければいけない



施策の方向性

- 高品質な農林水産物を活かしたブランディング、高付加価値化による販売力強化、事業者間の連携体制づくり

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 農業、漁業、商業における高齢化・後継者問題・働き手の不足
- 十勝で働きたい学生はいるが就職先がない、雇用のミスマッチ
- 学生が働きたくなる魅力ある企業が増えることが重要
- 人づくりが村づくりに繋がる



施策の方向性

- 後継者のためのフォロー、人材育成による人づくり
- 雇用のマッチング、魅力ある地元企業づくり

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 一次産業を継続する地盤づくり
- 十勝の農業に役立つ港づくり



施策の方向性

- 一次産業を支えるインフラの確保と有効活用

3.1.4 課題解決に向けた取組

「所得・雇用の確保」という切り口で、十勝南モデル地域の目指す姿を「十勝製品のさらなる高付加価値化と人と技術の結集による食料生産基地の発展」として設定し、生産空間をはじめとした地域の各層における課題解決に向け、「基盤整備・スマート農業、生産への支援」、「産業活性化」、「特産品開発・ブランド化」の3つの視点から施策を展開していく。

(1) 基盤整備・スマート農業、生産への支援

広大な農地を限られた担い手でカバーする生産性の高い農業の実現に向け、畑地かんがい施設等農地の基盤整備を推進していくほか、ICTを活用した農業の推進等のスマート農業の研究支援や導入など新たな技術を活用した効率的な農業生産の展開、新規作物や黒毛和牛の生産振興など新たな農畜産物生産への支援の取組を進めていく。

【具体的な施策例】

- 畑地かんがい施設等農地の基盤整備（各事業実施機関）
- 河道掘削土（泥炭）による農地の生産性向上（北海道開発局）
- IoTを活用したスマート農業の推進（帯広市、更別村）
- ICTを活用した農業の推進（帯広市）
- 新規作物作付に係る支援（帯広市）
- 黒毛和牛生産振興の取組（帯広市）
- スマート農業の研究支援（更別村）
- 搾乳ロボット、哺乳ロボット等の農業機器導入によるスマート農業の推進（幕別町）
- トラクターの自動操舵システムや可変施肥システムの普及推進など、農業分野へのICT化の取組の展開（北海道）

(2) 産業活性化

所得・雇用の確保を推進するための仕組みづくりやプロジェクトについても展開する。具体的には、地域の人々によって展開される起業、6次産業化、新規開業等の取組を支援するとともに、雇用・就業のマッチング等のプロジェクト等の展開を支援していく。

【具体的な施策例】

- 十勝港の整備などによる飼料コンビナートの進出（北海道開発局、広尾町、民間等）
- 十勝・イノベーション・エコシステム（創業・起業支援）の構築（帯広市）
- 小規模起業支援による6次産業化の促進（中札内村）
- 企業立地促進補助制度による進出企業支援（中札内村）
- ふるさと創生基金事業による既存事業者や新規開業等への支援（更別村）
- 「地方版ハローワーク」の設置に伴う村内雇用・就業のマッチング（更別村）
- 起業家等支援事業による雇用促進、産業振興、商店街活性化（大樹町、広尾町）
- 地場産業振興奨励事業（大樹町）

(3) 特産品開発・ブランド化

畑作や酪農など日本の食料基地として安全安心な農業生産を展開している地域の特性を踏まえながら、さらなる付加価値向上に向けた特産品開発やブランド化の取組を進めていく。具体的には、日本の食料基地という背景を活かした生産・加工・流通・販売が結びついた十勝型フードシステムの構築を推進するほか、特産物の輸出展開に向けたブランド化、加工品の認証とPR、フェア開催による付加価値向上等の取組を展開する。さらには、地域の豊富な森林資源を活かして、森林認証制度や木材の加工・乾燥技術の向上など地域材のブランド化による利用拡大を展開していく。

【具体的な施策例】

- 日本の食料基地という背景を活かし、生産・加工・流通・販売が結びついた十勝型フードシステムの構築（フードバレーとかち推進協議会）
- ブランド化と海外展開（十勝川西長いも、中札内村の枝豆など）
- 中札内村粋匠品登録制度による地場農畜産物を使用した加工品の認証とPR（中札内村）
- ふるさと納税制度を活用した枝豆をはじめとする農畜産物のPR（中札内村）
- 業界団体と連携したフェア開催など十勝産農水産物の付加価値向上やブランド化に向けた取組の促進（北海道）
- 6次産業化や農商工連携、輸出拡大に向けた関係者のネットワークの構築（北海道）
- 森林認証制度や木材の加工・乾燥技術の向上など地域材のブランド化による利用拡大（北海道）

3.2 生活機能・集落機能の確保

3.2.1 生活機能・集落機能の確保面からみた課題

十勝南モデル地域においては、地域の暮らしを支える機能の中でも医療施設や商業施設は圏域中心都市である帯広市や他の町村の市街地に集中している。

地域内を「生産空間」「市街地」「圏域中心都市」に分類した上で主な施設へのアクセス距離を比較してみると、生産空間では、市街地や圏域中心都市に比べて、特に病院・診療所・歯科診療所といった医療施設、スーパー・コンビニ・ホームセンターといった商業施設が遠くに位置している。

また、公共交通については、帯広市や幕別町の市街地では路線バスの本数が確保されているほか、帯広から広尾までの国道 236 号では 10～14 往復となっている。一方、それ以外の地域では、路線バス以外のコミュニティバスやスクールバス、乗合タクシー等による対応を図っている。

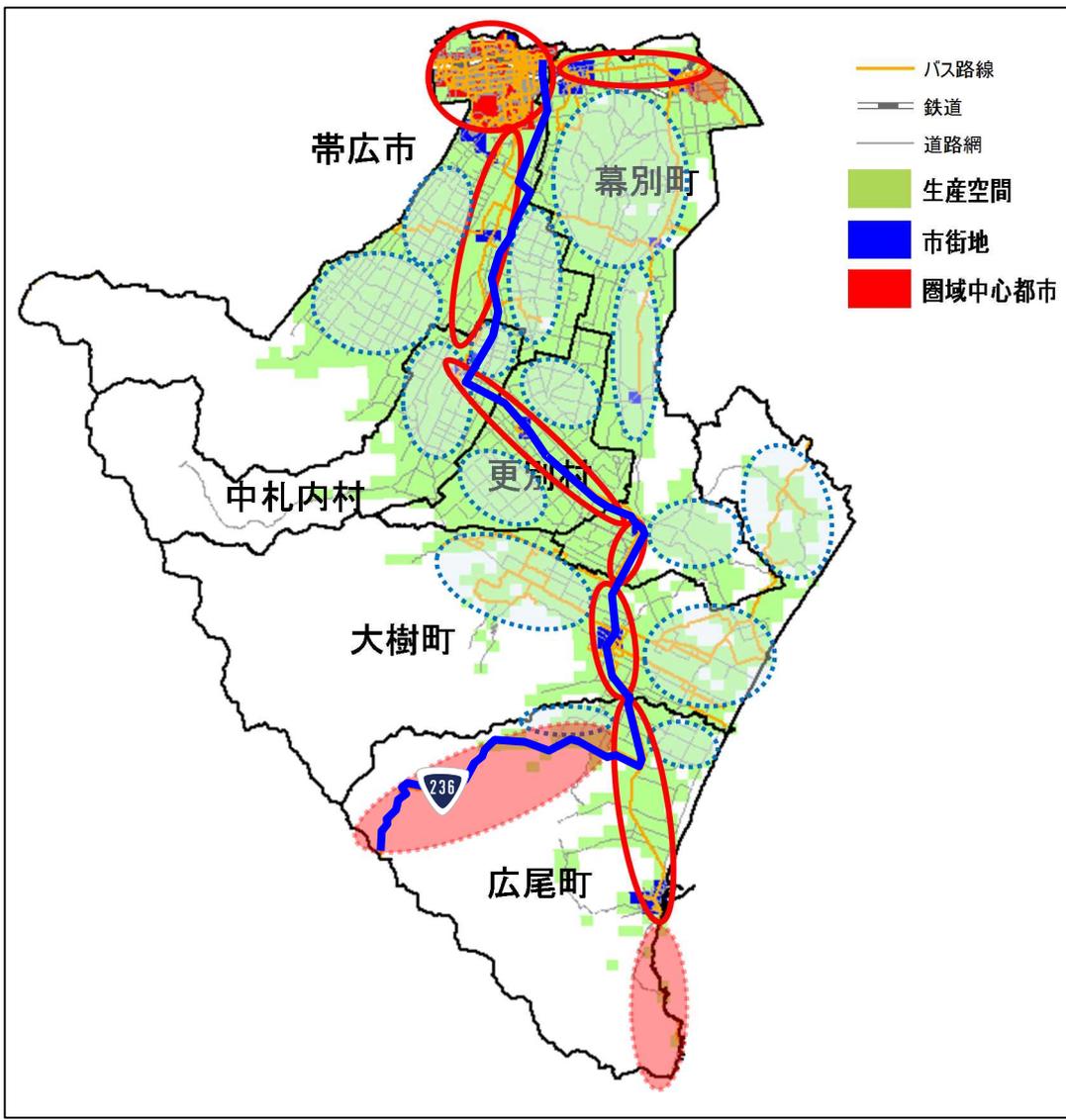


図 3-8 十勝南モデル地域における主な生活施設へのアクセス距離

注：各施設からのアクセス距離（人口の 80% をカバーする距離）

資料：北海道開発局調べ（H27 時点国土数値情報などを基に作成）

-  路線バスの本数が比較的確保されているゾーン
-  路線バスがあるが本数が限定的なゾーン
(1日5往復以内)
-  路線バス以外により対応しているゾーン
(デマンドバス、スクールバス、乗合タクシー等)



※「生産空間」  1km当たりの人口が1人以上～500人未満 ないし
1km当たりに占める田畑の面積が20%以上

図 3-9 十勝南モデル地域における主な公共交通の状況

資料：各市町村デマンドバス、乗合タクシー、スクールバス資料 (H29 年度)、十勝バスHP (H29.10)、
ジェイ・アール・北海道バスHP (H29.10)、ナビタイム (<https://www.navitime.co.jp>)

3.2.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に更別村で開催された十勝南モデル地域圏域検討会等においても、「生活機能・集落機能の確保」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

物流については、「貨物量トータルでは減っているが個数は増加している」「人口減少地域における物流ネットワークの維持が課題」であり、「生産者ニーズの情報収集、物流事業者の紹介などによる貨客混載のマッチングや、民間事業者間の連携が必要」などという意見があった。

交通網については、観光面で「鉄道がなくインバウンドを取り損なっている可能性」があると指摘されたほか、「高規格道路の整備」の必要性について意見があった。また、「農村地区における生活交通の確保」が課題となる一方で、「輸送人員の減少や乗務員不足によりバス路線の維持が困難」という現状もあり、今後は「住民自身が現状と課題を認識し、取り組むことが必要」などという生活交通についての意見が挙げられた。

生活機能については、「帯広市への生活機能（医療・福祉、教育）の依存」や「市街地からの距離による生活機能のハンディ」が課題として挙げられた。

3.2.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては、高規格道路（帯広広尾自動車道）の整備を進めるとともに、バス・タクシーの連携、デマンド交通、自動運転サービス等による地域の足や物流の確保、貨客混載による物流効率化を図る。また、住民自身が自発的に取り組むための人づくり・場づくりにも取り組んでいく。

これらの方向性を踏まえ、「生活機能・集落機能の確保」において十勝南モデル地域の目指す姿を「様々な機能が集まる帯広市への迅速なアクセスの確保とそこに暮らし続けるための地域ネットワークづくり」として設定する。

十勝南モデル地域の目指す姿②（生活機能・集落機能の確保）

**様々な機能が集まる帯広市への迅速なアクセスの確保と
そこに暮らし続けるための地域ネットワークづくり**

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 貨物量トータルでは減っているが個数は増加
- 人口減少地域における物流ネットワークの維持
- 生産者ニーズの情報収集、物流事業者の紹介などによる貨客混載のマッチングや、民間事業者間の連携
- 鉄路がなくインバウンドを取り損なっている可能性
- 高規格道路の整備



施策の方向性

- 貨客混載による物流効率化
- 高規格道路（帯広広尾自動車道）の整備

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 帯広市への生活機能（医療・福祉、教育）の依存
- 市街地からの距離による生活機能のハンディ
- 農村地区における生活交通の確保
- 輸送人員の減少や乗務員不足によりバス路線の維持が困難
- 住民自身が現状と課題を認識し、取り組むことが必要



施策の方向性

- バス・タクシーの連携やデマンド交通などによる需要に応じた住民の足の確保
- 自動運転サービスによる地域の足や物流の確保
- 住民自身が自発的に取り組むための人づくり・場づくり

3.2.4 課題解決に向けた取組

「生活機能・集落機能の確保」という切り口で、十勝南モデル地域の目指す姿を「様々な機能が集まる帯広市への迅速なアクセスの確保とそこに暮らし続けるための地域ネットワークづくり」として設定し、生産空間をはじめとした地域の各層における課題解決に向け、「暮らしやすいまちづくり」「医療」「高齢者等への支援」「物流」「生活交通」「情報通信環境・道路整備」の6つの視点から施策を展開していく。

(1) 暮らしやすいまちづくり

公共施設等の立地適性化や地域公共交通網形成についての計画を推進していくほか、道の駅の休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、災害時の防災機能の強化に加えて、医療・福祉、買い物等の日常生活サービス機能、物流機能、交通機能を集約するなど、生活機能の集約や複合化、ネットワーク化を進めていく。

【具体的な施策例】

- 道の駅への機能集約・強化（各道の駅）
- 立地適正化計画、地域公共交通網形成計画（各自治体）
- ふるさとづくり事業等による住民活動支援（中札内村）
- 地区担当制による行政区への情報提供及び活動支援（中札内村）
- まちなかにぎわいづくり事業による新規出店、空き店舗の活用等支援（中札内村）

(2) 医療

ドクターヘリランデブーポイントの確保など救急医療の充実にも取り組んでいく。また、地域医療ネットワークシステムにより基幹病院を核とした地域相互の連携強化を図っていく。

【具体的な施策例】

- ドクターヘリランデブーポイントの確保（アクセス時間短縮）
- 地域医療ネットワーク（はれ晴れネット）

(3) 高齢者等への支援

高齢化が進むコミュニティにおいて暮らし続けられるよう、日々の見守り活動や、買い物や外出の支援、除雪支援など、高齢者等への生活支援に取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 高齢者への生活支援（見守り、食、外出、除雪等）（各自治体）

(4) 物流

地域を支える人口の減少に対応し、効率的な物流環境の構築と公共交通の維持・確保を目指した貨客混載の取組を進めていくほか、相互販売を行うなど道の駅間物流ネットワークの構築に取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 道の駅間物流ネットワーク（相互販売等）構築（各道の駅）
- 貨客混載

(5) 生活交通

人口減少の中で持続可能な公共交通網の維持・確保を目指し、乗り合いタクシーやデマンドバス等地域内交通の確保などに取り組むほか、地域内交通の結節点としての道の駅の活用を進める。

【具体的な施策例】

- 乗り合いタクシーやデマンドバスなど地域内交通の確保（各自治体）
- 自動運転サービス実証実験「道の駅コスモール大樹」（地域実験協議会）
- シームレス交通戦略（北海道）
- 路線バス再生の取組（民間企業）
- 地域内交通の結節点としての道の駅の活用

(6) 情報通信環境・道路整備

帯広市から広尾町を結ぶ高規格幹線道路網として、帯広広尾自動車道（忠類大樹～豊似）等の基盤整備を進めていくほか、情報通信環境の向上に向け、河川・道路管理用光ファイバーの開放などを推進していく。

【具体的な施策例】

- 河川・道路管理用光ファイバーの開放（北海道開発局）
- 情報通信環境整備（各自治体）
- 帯広広尾自動車道（忠類大樹～豊似）等基盤整備（北海道開発局）

3.3 地域の魅力向上

3.3.1 地域の魅力向上面からみた課題

十勝南モデル地域の観光入込客数は、平成15年度以降は増加傾向で推移しており、平成28年度は400.8万人となっている。宿泊客の割合は26%と北海道平均よりも高いものの外国人の割合が2%と低いほか、道外客の割合も26%と北海道平均よりも若干低いことから、インバウンドを含め、消費単価の高い宿泊客を増やす取組が課題となっている。

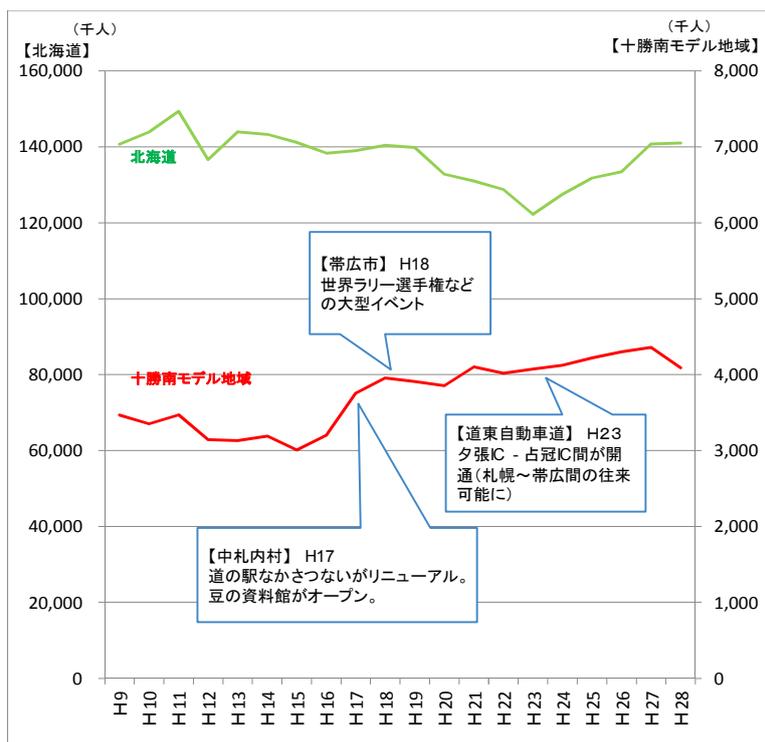


図 3-10 十勝南モデル地域における観光入込客数の推移

資料：北海道観光入込客数調査報告書

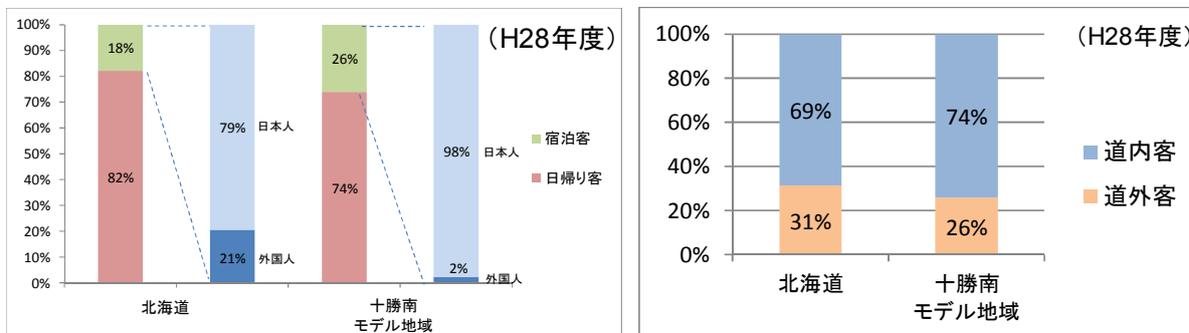


図 3-11 十勝南モデル地域における日帰り客・宿泊客／道内客・道外客の割合

資料：北海道観光入込客数調査報告書

3.3.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に更別村で開催された十勝南モデル地域圏域検討会等においても、「地域の魅力向上」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

「自然を活かしたアウトドア観光」や「地元産の食などを活かしたイベントや特産品を活かした集客、交流」「航空宇宙産業基地構想の推進」など地域資源の活用に関する意見が挙げられたほか、「トレイルランなどのチャレンジ的な企画や教育旅行などのメニューづくり」「インバウンド客受入れのためのコンテンツづくり」など多様な客層の受入に向けた取組に関する意見も挙げられた。また、これらの取組を進めるためには、「周辺自治体の連携による観光客の受入環境の整備」が必要であるという意見もあった。

一方、「道の駅の集客数に対して経済波及効果が少ない」など観光振興の推進に向けた課題に関する意見もあった。

人材育成の観点からは、「主体性のある住民を育て『火種』を起こしていく」ことや、「食育授業による地域の魅力の伝承」など、地域住民が主体となって観光を進めるための取組が挙げられた。また、「IT等、特定の技術を持った人材をターゲットとする移住促進」や『半農半芸』『半農半X』など新しい仕事の仕方」など移住の推進や新たなライフスタイルの提案につながる意見も挙げられた。

3.3.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては、食や自然などの地域資源を活かした体験メニューや、教育旅行のメニューづくり、イベントによる誘客の拡大を図るとともに、インバウンド客向けコンテンツの開発や受入体制整備を進める。また、集客機能のある道の駅と民間資源の活用を図っていく。

より主体性を持った住民を育てる人材育成に取り組み、自発的な活動を促すとともに、十勝らしいライフスタイルの提案によって、移住・交流人口の拡大にもつなげる。

これらの方向性を踏まえ、「地域の魅力向上」において十勝南モデル地域の目指す姿を「雄大な十勝を体感できる環境づくりと新たなライフスタイルによる移住・定住の促進」として設定する。

十勝南モデル地域の目指す姿③（地域の魅力向上）

**雄大な十勝を体感できる環境づくりと
新たなライフスタイルによる移住・定住の促進**

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 自然を活かしたアウトドア観光（雪、サイクルツーリズム等）
- 地元産の食などを活かしたイベントや特産品を活かした集客、交流
- トレイルランなどのチャレンジ的な企画や教育旅行などのメニューづくり
- 道の駅の集客数に対して経済波及効果が少ない
- 航空宇宙産業基地構想の推進
- インバウンド客受入れのためのコンテンツづくり
- 周辺自治体の連携による観光客の受入環境の整備



施策の方向性

- 食や自然などの地域資源を活かした体験メニューや、教育旅行のメニューづくり、イベントによる誘客の拡大
- 集客機能のある道の駅と民間資源の活用
- インバウンド客向けコンテンツの開発や受入体制整備

データからみる地域課題や 検討会での意見等

- 主体性のある住民を育て「火種」を起こしていく
- 食育授業による地域の魅力の伝承
- IT等、特定の技術を持った人材をターゲットとする移住促進
- 「半農半芸」「半農半X」など新しい仕事の仕方



施策の方向性

- より主体性を持った住民を育てる人材育成
- 十勝らしいライフスタイルの提案

3.3.4 課題解決に向けた取組

「地域の魅力向上」という切り口で、十勝南モデル地域の目指す姿を「雄大な十勝を体感できる環境づくりと新たなライフスタイルによる移住・定住の促進」として設定し、「広域観光」「地域の特色ある観光・地域活性化」「移住・定住促進、人材の育成」の3つの視点から施策を展開していく。

(1) 広域観光

札内川自然再生の取組やインフラツーリズムなど地域資源を活用した観光を展開していくほか、十勝シーニックバイウェイ（南十勝夢街道）やサイクルツーリズム（トカプチ 400 ルート）、広域観光周遊ルート（アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道）など地域をつなぐ道路網を核とした広域観光の取組を推進する。

【具体的な施策例】

- 札内川自然再生の取組
- インフラツーリズム
- サイクルツーリズム（トカプチ 400 ルート）
- 広域観光周遊ルート（アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道）
- 十勝シーニックバイウェイ（南十勝夢街道）

(2) 地域の特色ある観光・地域活性化

農山漁村ホームステイによる交流など 1 次産業を資源として活用した観光振興に取り組んでいく。また、サンタランドプロジェクトやアートのまちづくり、宇宙のまちづくりなど地域の魅力を活用した地域活性化の取組を引き続き推進する。更に、十勝の新しい滞在型観光のモデルの構築と情報発信を進め、地域の魅力向上を推進していく。

【具体的な施策例】

- アウトドアブランディング事業（帯広市）
- 農業インターンシップ及び魅力発信事業（帯広市）
- 海の幸の産直などによる賑わいづくり（広尾町）
- グランピングによる交流人口拡充の取組（中札内村、大樹町）
- 「日本で最も美しい村」連合と連携した農畜産物のPR、村の魅力発信（中札内村）
- 農山漁村ホームステイによる交流（広尾町）
- サンタランドプロジェクト（広尾町）
- アートのまちづくり（中札内村）
- 宇宙のまちづくり（大樹町）
- パークゴルフによる交流人口の拡大（幕別町）
- ナウマンゾウを資源とした取組（幕別町）
- 観光拠点となる道の駅の魅力向上対策・情報発信機能を強化（中札内村）
- 地域おこし協力隊を活用した観光プロデューサー配置による観光商品づくり（中札内村）
- 富裕層向け長期体験旅行ツアーなど十勝の新しい滞在型観光のモデルの構築と情報発信（北海道）
- 世界唯一のばんえい競馬・とちあむら（帯広市）

○忠類地域魅力発信事業（イベント、食の充実、美化活動等）（幕別町）

(3) 移住・定住促進、人材の育成

各地域で取り組まれている「十勝さらべつ熱中小学校」や「第2期ひろお未来塾」などのように、より主体性を持った住民を育てる人材育成の取組を進める。

また、移住・交流の促進に向けて、移住情報の発信・相談機能の強化・体験住宅提供・マイホーム等の各種支援を継続して行うほか、「半農半芸」「半農半X」など、十勝らしいライフスタイルの提案につながる取組を推進していく。

【具体的な施策例】

- 若手アーティストを地域の担い手として町へ受け入れるプロジェクト（大樹町）
- ふるさとテレワーク・ワーキングステイ（大樹町）
- 地域の人材育成「十勝さらべつ熱中小学校」（更別村）
- まちづくり人材育成「第2期ひろお未来塾」（広尾町）
- 移住情報の発信・相談機能の強化・体験住宅提供・マイホーム等各種支援（各市町村及び北海道）
- アクティブシニアを対象とした「学びのメニュー」の開発など移住・交流の推進（北海道）
- 北海道価値創造パートナーシップ活動（北海道開発局）

3.4 安全・安心な社会基盤の形成

3.4.1 安全・安心な社会基盤の形成面からみた課題

平成 28 年 8 月に 3 つの台風が上陸し、道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川流域の農地では、河川の氾濫等により表土流出などの大きな被害が発生した。

国道 274 号日勝峠の通行止めは約 1 年に渡り、観光、物流、医療等の社会経済活動にとって大きな影響を与えるとともに、十勝地域の基幹産業である農業においては、農作物の浸水被害による収穫の遅れ等の被害が発生し、約 300 億円の農業被害額となった。

北海道では、時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.9倍になるなど、近年、短時間強雨の発生回数が増加しており、激甚化する災害に備えた治水や道路等の強いインフラの整備とともに、人的被害を防ぐための緊急時の広域連携、住民の防災意識の向上などが強く求められている。

また、道内の道路橋は高度経済成長期を中心に多く建設されており、今後これらの橋梁の高齢化が一気に進み、建設後 50 年以上を経過した橋梁箇所数の割合は大幅に増加する見込みとなっている。こうした背景の中、十勝南モデル地域においても予算や職員数に制約のある中で、どのようにインフラを維持していくのが課題となる。

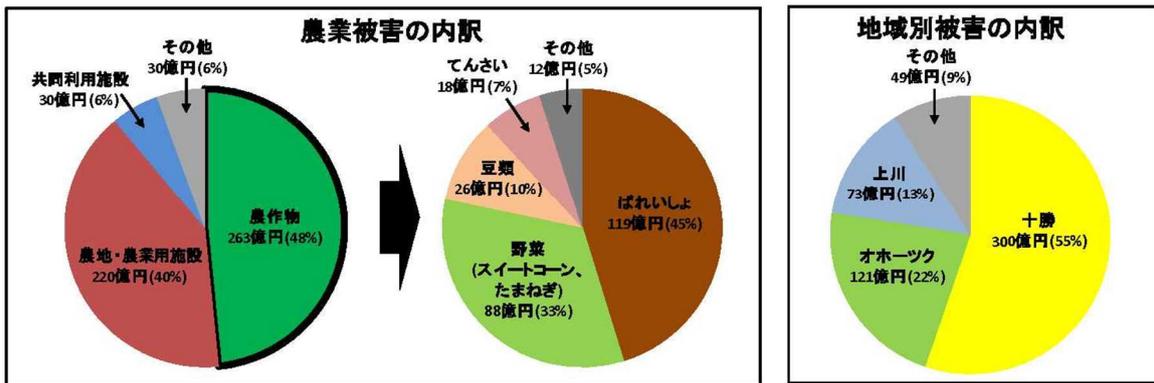


図 3-12 平成 28 年北海道大雨激甚災害における農業被害の内訳

資料：平成 28 年 8 月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会資料

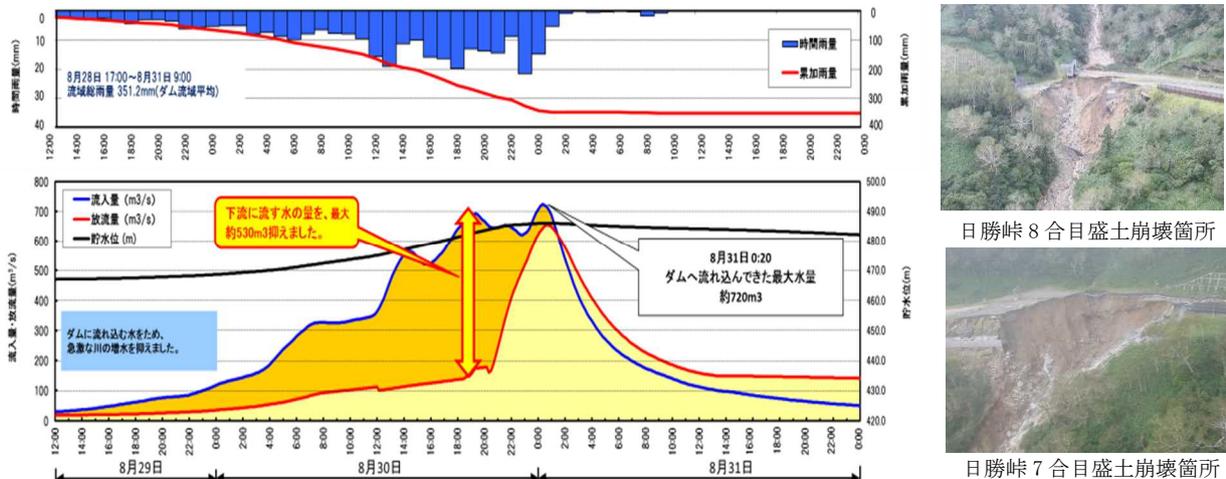


図 3-13 平成 28 年北海道大雨激甚災害による道路等の被災状況

資料：北海道開発局資料

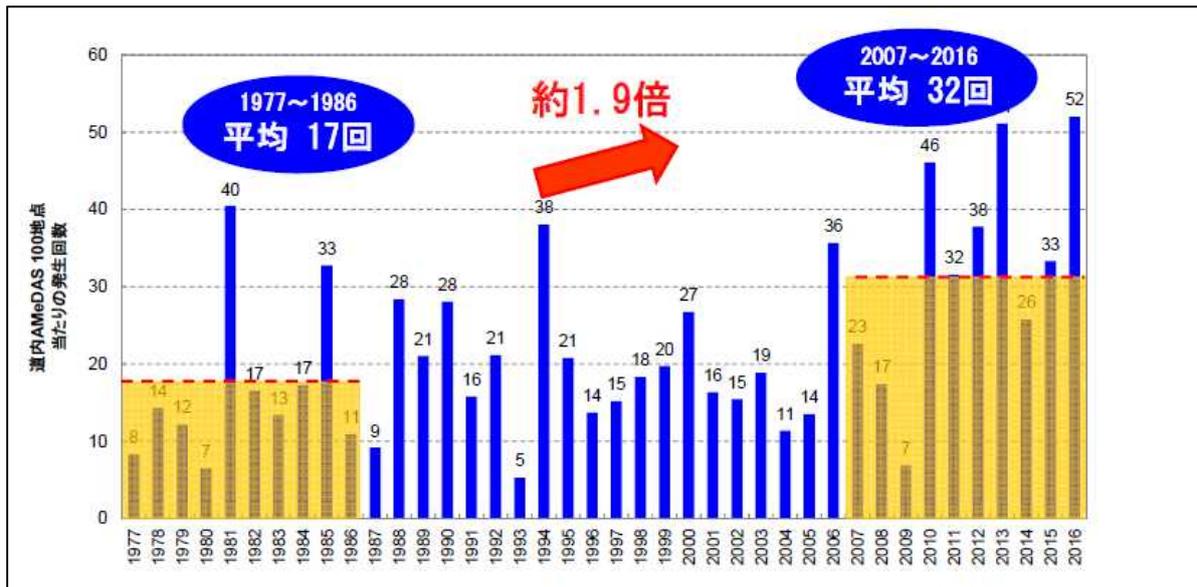


図 3-14 道内アメダス 100 地点当たり 30mm 以上の降雨発生回数

資料：平成 28 年 8 月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会資料

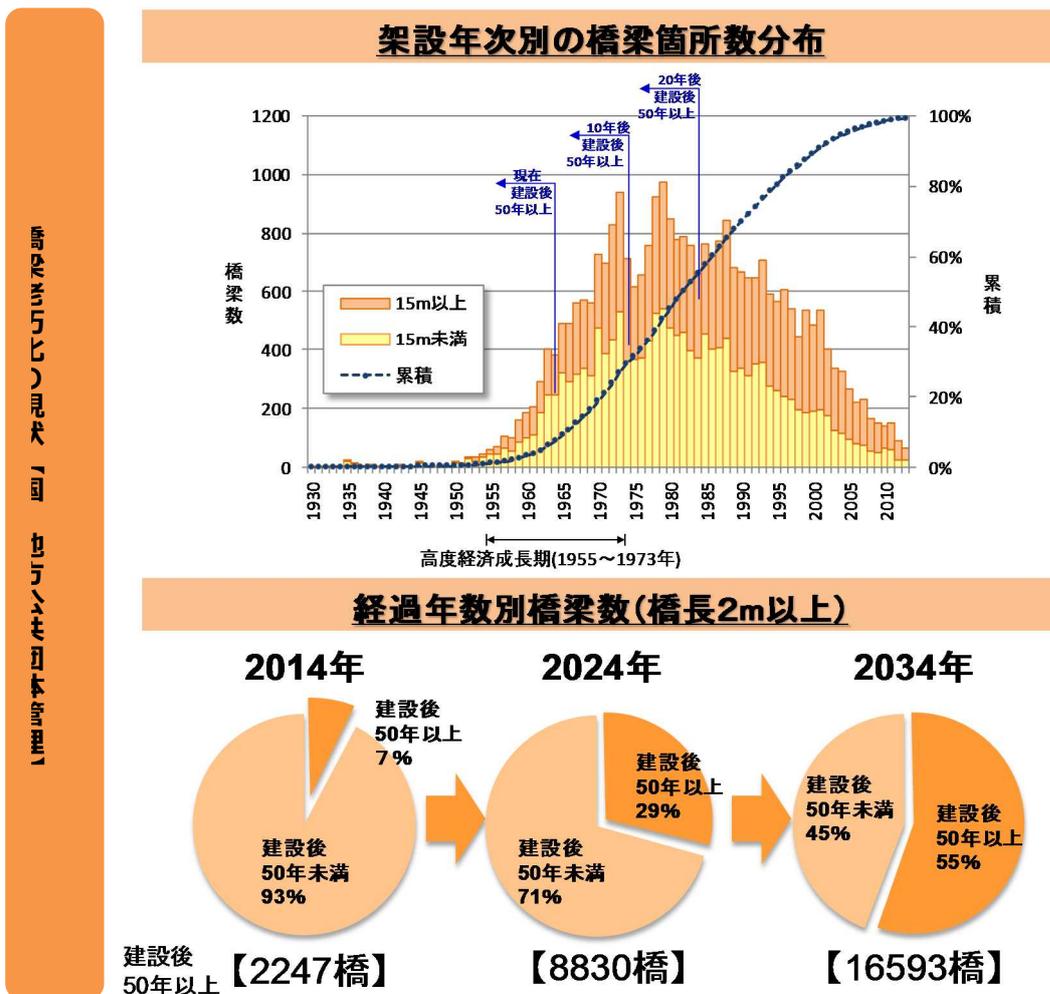


図 3-15 北海道の橋梁老朽化の現状（国・地方公共団体管理）

資料：北海道開発局資料

3.4.2 圏域検討会等における施策の方向性に関する意見

平成 29 年 11 月に更別村で開催された十勝南モデル地域圏域検討会等においても、「安全・安心な社会基盤の形成」に関する課題や取組について様々な意見が寄せられた。

当該地域は酪農が主要な産業の一つであることもあり家畜ふん尿処理対策としても有効な「バイオガスプラントなどを実施したい」といった意見が挙げられた。

また、「帯広市への生活機能（医療・福祉、教育）の依存」が大きい地域である。そのため、「地域の関係機関と協力した防災体制の構築」「消防救急の一元化による広域連携」「雨への備えは町内だけでなく横の連携が大事」といった、広域連携による防災体制の構築に向けた意見が挙げられた。さらに、地域の自主防災の取組として、「台風等の災害に向けた住民避難の心構え」や「地域の自主防災組織の立ち上げによる自主防災の推進」の必要性についても意見があった。

3.4.3 施策の方向性及び目指す姿

データからみた課題や検討会等における意見を踏まえ、施策の方向性としては、地域資源の有効利用に向けたバイオマスを活用した自立・分散型エネルギー供給システムの構築や、大規模化する災害に備えて、自治体連携、広域連携による防災体制構築に取り組むほか、住民の防災意識の醸成を進め、地域の自主防災を推進していく。

これらの方向性を踏まえ、「安全・安心な社会基盤の形成」において十勝南モデル地域の目指す姿を「激甚化する災害に備えた社会基盤の確保と連携体制づくり」として設定する。

十勝南モデル地域の目指す姿④（安全・安心な社会基盤の形成）

**激甚化する災害に備えた
社会基盤の確保と連携体制づくり**

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- バイオガスプラントなどを実施したい



施策の方向性

- バイオマスを活用した自立・分散型エネルギー供給システムの構築

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 帯広市への生活機能（医療・福祉、教育）の依存
- 地域の関係機関と協力した防災体制の構築
- 消防救急の一元化による広域連携
- 雨への備えは町内だけでなく横の連携が大事



施策の方向性

- 自治体連携、広域連携による防災体制構築

データからみる地域課題や
検討会での意見等

- 台風等の災害に向けた住民避難の心構え
- 地域の自主防災組織の立ち上げによる自主防災の推進



施策の方向性

- 住民の防災意識の醸成
- 地域の自主防災の推進

3.4.4 課題解決に向けた取組

「安全・安心な社会基盤の形成」という切り口で、十勝南モデル地域の目指す姿を「激甚化する災害に備えた社会基盤の確保と連携体制づくり」として設定し、「医療」「エネルギー」「インフラメンテナンス」「防災・減災」の4つの視点から施策を展開していく。

(1) 医療

ドクターヘリランデブーポイントの確保など救急医療の充実にも取り組んでいく。また、医療連携ネットワークシステムにより基幹病院を核とした地域相互の連携強化を図っていく。

【具体的な施策例】

- ドクターヘリランデブーポイントの確保（アクセス時間短縮）
- 地域医療ネットワーク（はれ晴れネット）

(2) エネルギー

家畜ふん尿の処理とともに資源として有効活用するためにバイオガスプラントを検討するなど、十勝バイオマス産業都市構想に基づいて、環境に優しいバイオマスエネルギーと資源循環型農業を推進する。

【具体的な施策例】

- 十勝バイオマス産業都市構想（各自治体）
- バイオガスプラントの検討（幕別町）

(3) インフラメンテナンス

老朽化が進む各種インフラの効率的な維持・更新に向け、各種長寿命化計画を進めていくほか、橋梁については定期点検による状態の把握や予防的な修繕、計画的な架け替えなどを進めていく。

【具体的な施策例】

- 公営住宅長寿命化（各自治体）
- 下水道の長寿命化対策（各自治体）
- 橋梁の定期点検による状態の把握、予防的な修繕、計画的な架け替え（各道路管理者）

(4) 防災・減災

防災に関連した関係機関による連携を進めるとともに、減災の取組推進や町内会単位における防災組織の推進などに取り組んでいく。

【具体的な施策例】

- 冬期交通の確保と暴風雪災害時の地域支援（各道路管理者、防災関係機関）
- 十勝川外減災の取組（十勝川外減災対策協議会）
- 安全安心なまちづくり（北海道緊急治水対策プロジェクト等）
- 防災意識普及啓発、自主防災組織育成、要援護者の避難支援体制整備事業（帯広市）
- 台風の経験を活かした雨水管整備・地下水侵入対策（帯広市）
- 新庁舎建設による防災、災害活動拠点整備（中札内村）
- 町内会単位における防災組織の推進（各自治体）

○管内防災関係機関を対象とした検討会、研修会、訓練（北海道、各自治体、防災関係機関）

3.5 取組の相互関係の整理

本章においては「所得・雇用の確保」、「生活機能・集落機能の確保」、「地域の魅力向上」、「安全・安心な社会基盤の形成」の4つの視点で、課題に対する施策を検討した。これらの施策達成に必要な取組は互いに関係を持ちつつ、相乗的な効果を発揮することが求められる。これら取組の相互関係をまとめると、以下のイメージになる。

すべての取組は、「安全・安心な社会基盤の形成」の上に成り立っている。「所得・雇用の確保」や「生活機能・集落機能の確保」の幹は、様々な枝に分かれ、それぞれの分野で各取組が実施される。これらの延長に、「地域の魅力向上」の取組が位置付けられる。今後も地域で知恵を出し合い、地域として優先的に取り組むテーマを抽出し、地域総力で施策を推進していく。

地域で知恵を出し合い、地域として優先的に取り組むテーマを抽出し、地域総力で施策を推進していく。

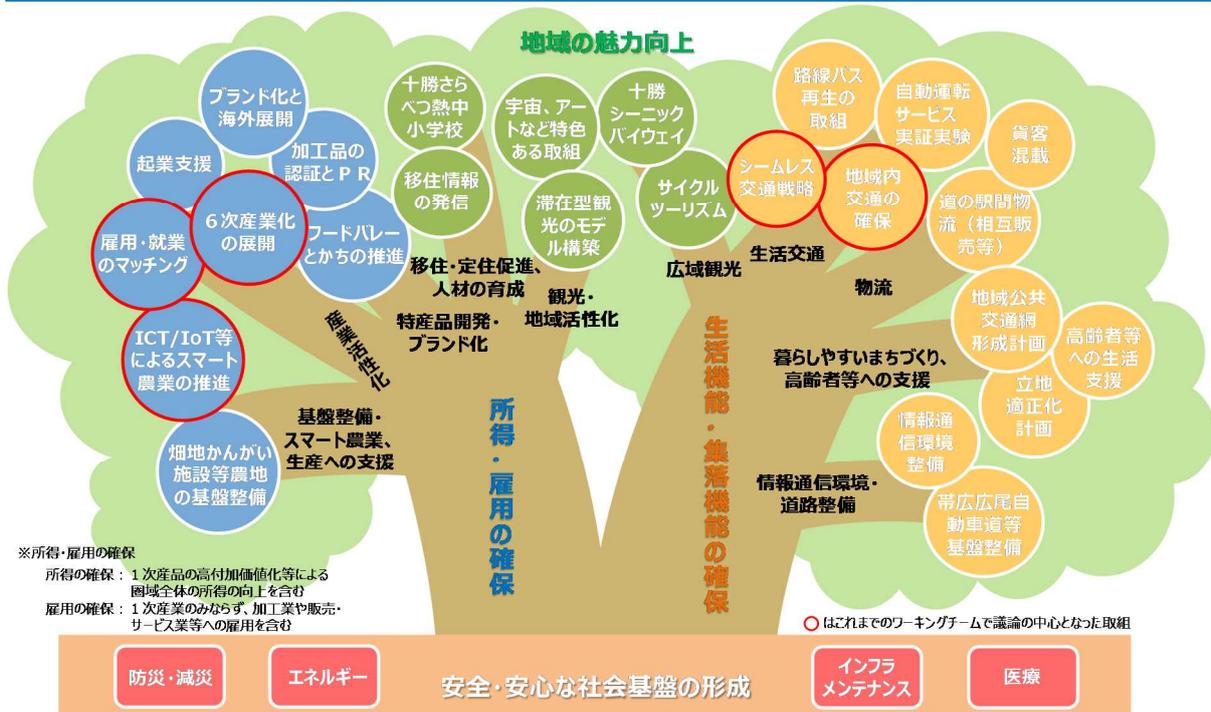


図 3-16 検討会において議論した取組の関係イメージ図

第4章 喫緊に取り組む事項と今後の展開

4.1 圏域検討会において喫緊に取り組む事項

圏域検討会において喫緊に取り組む事項として「農業の持続的発展に関する取組」と「地域交通の利便性向上に関する取組」を取り上げる。

4.1.1 取組の背景

十勝南モデル地域の生産空間は、主に畑作や酪農などで大規模経営がなされており、道内の大規模畑作・酪農地帯の特徴的な様々な産業が営まれている地域である。

これらの大規模畑作・酪農は、我が国の食料自給などに大きく貢献しているが、一方で、農業では農業就業者の高齢化が進み、農家戸数が減少する中、戸当たり耕地面積が拡大しているという現状もある。規模拡大に対応するためには、雇用労働力に頼らざるを得ないが、募集に人が集まらず臨時雇用は減少に転じており、他産業においても人手不足が生じている中、一次産業の有効求人倍率は高く、農業の現場では労働力不足が続いている。

一方、生産拡大、地域への波及効果が期待できるほか、農閑期における製品加工で「通年雇用」にもつながる取組として、6次産業化が展開されており、十勝南モデル地域でも、十勝川西長いもや中札内村の枝豆など農協主体の取組は地域で確立されているものの、個々の生産者が取り組むような「小さな6次産業化」は、生産者の意向を把握しにくいことに加え、単独での取組には商品開発や販路の面でリスクがあることから、現状では取組が一部に限られている。

十勝南モデル地域が我が国の食料供給基地であり続けるには、生産空間で営まれる農業の労働力不足などの課題解決とともに、産業の発展に向けて6次産業化などに取り組むことが必要である。

さらに、十勝南モデル地域の特徴として、エリアが広範囲であること、自動車への依存度が高いことなどが挙げられる。医療施設、商業施設ともに、市街地や圏域中心都市に集中しており、市街地や圏域中心都市以外の地域では、各施設へのアクセスが課題となっている。帯広市や幕別町の市街地では路線バスの本数が確保され、帯広から広尾までの国道236号では路線バスの本数が10～14往復となっているが、それ以外の地域では、コミュニティバスやスクールバス、乗合タクシー等による対応を図っており、現行制度における路線バスの継続的な運行は、人口が減っていく中、利用者が確保されず収支が改善されないと、自治体の財政負担が大きい状況が続いている。

生産空間に住み続けるためには、日常生活に必要な医療、買い物、教育等の生活サービスを享受するための交通ネットワークの確保が必要である。

4.1.2 課題及びそれに対応する方向性への意見

これまでの検討会やワーキングチームにおいて、十勝南モデル地域における農業の労働力不足などの課題として、「大学生のアルバイトも地域内で取り合いになるなど、繁忙期に人手を確保できない」、特に「秋口は農家の収穫作業に加え、農協での選果作業、加工工場での作業がバッティングし人手が不足する」状況にあることが各自治体やJAから挙げられた。それに対応する方向性としては、「働きやすい環境づくりをして求職者に伝えること」「雇用条件を保証

することにつながる法人化やGAP取得によるアドバンテージを得ていくこと」といった職場環境の向上に関する意見や、「コントラクター、TMRセンター、酪農ヘルパーなどのさらなる活用」「ICT/IOTなどによるスマート農業の導入」「放牧（畜産）の一部導入」など、農業の効率化に関する意見があった。

6次産業化の展開に向けた課題としては、「ノウハウのない農家にとってはハードルが高い」「農家単独で加工から販売までするのは難しい」ことなどが挙げられた。それに対応する方向性としては、「6次化ブランドや事例紹介などを行うマッチングイベントの開催」や「行政の積極的な関与と、マッチングの面でのスピード感と支援策を持ち合わせた金融機関の活用」など、個々の生産者が目指す「小さな6次産業化」実現の後押しに関する意見があった。

交通ネットワークの確保に向けた課題としては、「現行制度における路線バスの継続的な運行は、人口が減っていく中、利用者が確保されず収支が改善されないと、自治体の財政負担が大きくなる懸念」「各自治体から空港などへの乗り継ぎ」などが挙げられた。それに対応する方向性としては、「各自治体のバス路線と幹線の乗り継ぎ改善」「いろいろな交通モードの乗り継ぎの検討」「乗り継ぎの見える化」「待ちやすい環境づくり」「複数市町村が連携した地域公共交通網形成計画の作成」「地域交通に係るコンシェルジュのような人材の育成」「モビリティ・マネジメントという地道な取組」など、効率的な運行・利用の推進に関する意見があった。

これらの意見を踏まえ、農業の持続的発展と、地域交通の利便性向上に向けた、次のような施策を推進していく。

4.1.3 施策の展開

生産空間を維持していくためには、農業水利施設等の整備、河川改修等による治水安全度の向上、帯広広尾自動車道等の整備など、地域の生産活動や暮らしを下支えする基盤整備の取組に加え、地域が一体となり各主体、関係機関が密接に連携し、それぞれが実施する施策を総合的に組み合わせた効率的・効果的な地域づくりを行う必要がある。

今後、働き暮らせる持続的な地域づくりに向けて、以下に示す「農業の持続的発展に関する取組」と「地域交通の利便性向上に関する取組」などの施策を必要に応じて組み合わせることにより、効果の最大化を図ることとする。

(1) 農業の持続的発展に関する取組

【取組の概要① 農業労働力の確保】

「職場環境の向上」「効率化」の観点での取組を進めることにより、農業労働力の不足への対処を目指す。

<職場環境の向上>

就業者の継続雇用と未就業者に「農業」従事を選択してもらうには、就業の安心につながる働きやすい職場環境づくりが必要であり、作業条件の明確化、作業の細分化とシフト体制導入、雇用法令の遵守などが例として挙げられる。併せて、これについての適切な情報発信を行い、人材派遣や就農体験ツアー等の手段で人材を呼び込むことで、雇用労働力の確保につなげる。

さらに、働きやすい職場環境の実現に向けて、中長期的には、経営の法人化や「GAP」認証取得の促進にも取り組む。経営の法人化は、雇用条件を保障し、就業者にとっては将来

の独立や事業承継に向けた研鑽の場になるなど多くのメリットがある。また、「GAP」認証取得は、作業基準の明確化による就業者の自主性や、販売先への信用力の向上にもつながると考えられる。これらの取組によって、雇用労働力に加えて、将来的な就農者の確保につなげる。

<効率化>

コントラクター、TMR センター、酪農ヘルパーといった営農支援組織を効果的に活用することにより、生産者の労働負担を軽減し、肉体的・精神的なゆとりを確保する。なお、これらの組織は就農の入口にもなり得るため、将来的な展望を描ける場であることを発信し、従事者を確保する視点も必要である。

さらに、中長期的には、ICT/IoT によるスマート農業を導入し、作業の自動化・無人化により大幅に作業効率を向上し、規模拡大に対応していくとともに、他地域との差別化のためにも省力化や付加価値向上等の畜産での放牧のメリットを再認識し、一部導入につなげることも必要である。なお、スマート農業の導入に当たっては、農村地域での超高速通信網の整備を進めていくことが不可欠である。

【取組の概要② 6次産業化の展開】

生産者個々人が取り組む「小さな6次産業化」が広く展開されることを目指す。そのためには、生産者に身近な「自治体・JA」と豊富な知見・ネットワークを有する「金融機関」等が連携して生産者の取組を後押しすることが必要である。

自治体・JAと金融機関等が連携した上で、生産者からの取組に向けた意欲や不安といった情報をキャッチし、金融機関等が有する知見・ネットワークを生産者に提供する体制を整える。それにより、例えば、生産者自身が加工・販売を行いたい場合には、マーケットインを意識した商品開発と販路に関する情報提供やアドバイスを、生産者が加工・販売業者と連携を試みたい場合には、両者のマッチングを実施することなどが考えられる。

(2) 地域交通の利便性向上に関する取組

【取組の概要① 乗り継ぎの改善】

十勝南モデル地域をつなぐ地域交通であるバスの利便性向上に向けて、幹線のバス路線（帯広～広尾）を維持し、各自治体のコミュニティーバス等のバス路線を幹線につなげることで、乗り継ぎを改善する。また、バスターミナルのように待ちやすい環境づくりや、時刻表の改善など乗り継ぎの見える化を並行して行う。バスの利便性向上は、帯広空港からのアクセス改善などにもつながり、地域住民の生活だけでなく、観光やビジネスの面でも重要である。

さらには、バスでは網羅できないエリアをカバーするために、バスだけでなく、タクシー、レンタカー、自転車等、様々な交通モード間の連携を行い、乗り換えの敷居を低くするような仕組みが必要である。

【取組の概要② 広域連携】

空港からのアクセス等の解決に向けては、市町村単独で取り組むのは難しいと考えられる。そこで、複数市町村で連携して地域公共交通網形成計画を作成することの検討も必要である。

【取組の概要③ コミュニケーション対策】

地域住民が、自動車に依存した生活から、公共交通を上手に活用して自発的に転換していくモビリティ・マネジメントの推進に取り組み、一人ひとりの意識を変えていくことも必要である。

また、観光客等の公共交通の利用を高めるためには、観光案内所に目的地までの乗り継ぎを説明できる案内人としてコンシェルジュなどの人材を置くことが考えられる。

4.2 今後の取組

4.2.1 地域づくりに向けたロードマップ

圏域検討会、ワーキングチーム等の体制を継続し、地域の中で随時議論しながら、地域主体で各施策を推進していく。

まず、現時点で取り組まれている施策を継続して進める。所得・雇用の確保の取組として、スマート農業の推進、6次産業化、ブランド化と海外展開、畑地かんがい施設等農地の基盤整備などを推進する。生活機能・集落機能の確保の取組として、地域内交通の確保、シームレス交通戦略、自動運転サービス実証実験、帯広広尾自動車道等基盤整備などを推進する。地域の魅力向上の取組として、移住・定住促進、地域の人材の育成、十勝シーニックバイウェイ、サイクルツーリズムなど広域観光、宇宙のまちづくりなど地域の特色ある取組などを推進する。安全・安心な社会基盤の形成の取組として、管内防災関係機関を対象とした検討会、研修会、訓練、インフラメンテナンス、十勝バイオマス産業都市構想などを推進する。

さらに、平成30年度以降も十勝南モデル地域のワーキングチームによる取組として、農業の持続的発展と地域交通の利便性向上に向けた取組を進めていく。

農業の持続的発展に向けては、職場環境の向上や効率化に関する取組により農業労働力の不足に対処していくとともに、生産者個人が取り組む「小さな6次産業化」を後押ししていく。

地域交通の利便性向上に向けては、乗り継ぎの改善や広域連携による交通網の検討を進めるとともに、モビリティ・マネジメントの推進など地域住民の意識醸成に取り組むなど、生活機能・集落機能の確保だけでなく地域の魅力向上に関連する観光施策とも連携して推進していく。

地域みらいデザインシート



図 4-1 地域みらいデザインシート

4.2.2 地域における施策の推進体制イメージ

現在は、圏域検討会における議論を踏まえ、ワーキングチームを設置し、農業や地域交通など地域の課題に応じてテーマ毎に検討を開始している。

今後は、圏域検討会及びワーキングチーム等の体制を継続した上で、各テーマの議論を重ね、各施策を着実に実行していく。また、テーマの分割や複合、新たなテーマの掘り起こしも柔軟に対応していく。

将来的には、圏域検討会を、広域的なエリアマネジメントができる体制に深化させ、行政界を越えた広域的な施策に関し、「ゆるやかな連合体」として総合的に施策をマネジメントできる体制を目指す。

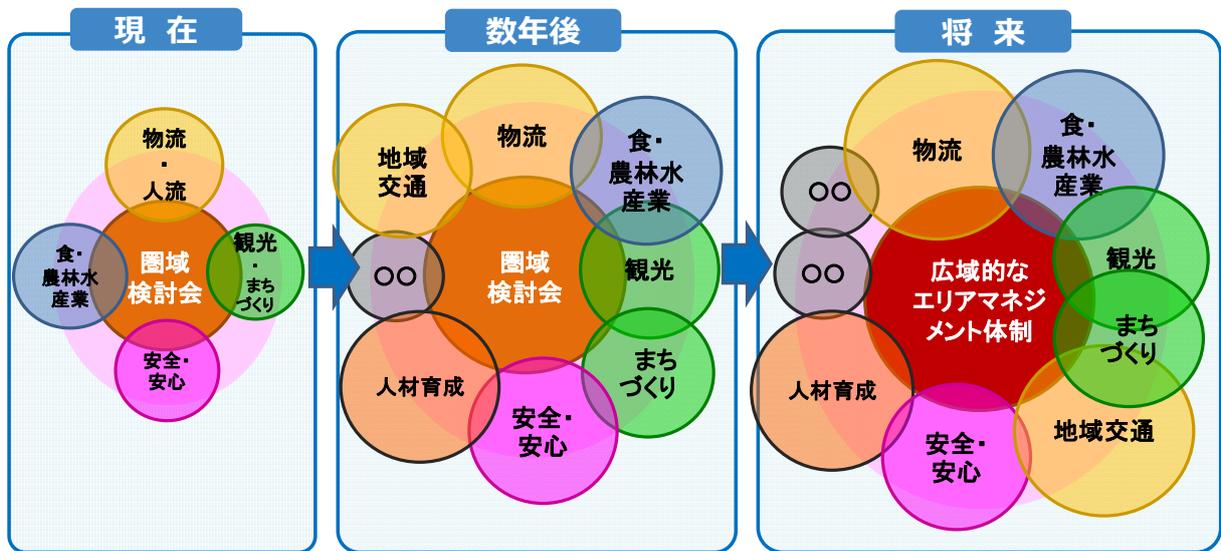


図 4-2 施策推進体制イメージ図

参考資料 関連する支援制度

施策パッケージに示した取組を推進するに当たって、活用が考えられる各種支援制度を整理した。なお、本資料は平成 30 年 8 月現在で把握したものだが、支援制度の活用には、具体的な内容について問合せ先への確認が必要である。

1. 所得・雇用の確保

○基盤整備・スマート農業、生産への支援

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
基盤整備	農山漁村地域整備交付金	都道府県、市町村等	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援 農業農村分野: 農用地整備、農業用排水施設整備等 森林分野: 予防治山、路網整備等 国費率: 1/2等	農林水産省 農村振興局地域整備課 林野庁計画課	出典 1
スマート農業	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	民間団体等	【ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保策のルールづくり】 農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、空中散布等に利用するドローン、その他、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを支援 【ロボット農機の完全自動走行の実現に向けた検証】 遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を支援 補助率: 定額	農林水産省 大臣官房政策課技術政策室	出典 1
スマート農業	酪農経営体生産性向上緊急対策事業(楽酪事業)	民間事業者等	地域の酪農家等、酪農関係者が参画する協議会において、労働負担軽減や乳用後継牛の確保を図る計画が策定された場合、当該計画の実現のため、以下の取組を支援 ① 労働負担軽減・省力化等に資する機械装置の導入支援 酪農を営む者に対し、その実情に応じた労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援 ② 乳用後継牛預託施設の機器整備等の支援 乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し、乳用後継牛の受入体制を強化するため、預託施設の機器整備等を支援 補助率: 定額、1/2以内	農林水産省生産局畜産振興課	出典 1

○産業活性化

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域営農システム、集落営農、農業経営の法人化	農業経営法人化支援総合事業	都道府県、民間団体等	<p>【農業経営者サポート事業】 県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談・経営診断や専門家派遣・巡回指導などの取組を支援</p> <p>【農業経営法人化支援事業】 経営相談等をした集落営農等が法人化(定額40万円)及び組織化(定額20万円)する取組を支援</p> <p>補助率: 定額</p>	農林水産省 経営局経営政策課	出典 1
コントラクター及びTMRセンター	飼料増産総合対策事業	農業者集団、民間団体	<p>【国産粗飼料増産対策】</p> <p>① コントラクター及びTMRセンター(コントラクター等)が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインの方向に即し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取組</p> <p>② コントラクター等による青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料(高栄養粗飼料)の作付・利用拡大の取組などを支援</p> <p>補助率: 定額、1/2以内</p>	農林水産省 生産局飼料課	出典 1
担い手育成・支援	農業人材力強化総合支援事業	1 原則 45 歳未満(就農時)の研修に専念する就農希望者 2 原則 45 歳未満の独立・自営就農する認定新規就農者	<p>【農業次世代人材投資事業】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付</p> <p>1 準備型 補助率: 年間 150 万円、最長 2 年間</p> <p>2 経営開始型 補助率: 年間最大 150 万円、最長 5 年間</p>	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1
担い手育成・支援、農業経営の法人化	農業人材力強化総合支援事業	原則 45 歳未満の正社員を雇用し、生産技術等の実践的な研修を実施する農業法人 等	<p>【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援。また、法人による従業員等の国内・海外派遣研修を支援</p> <p>補助率: 年間最大 120 万円、最長 2 年間(新法人設立に向けた研修は年間最大 120 万円、最長 4 年間(3 年目以降年間最大 60 万円))</p>	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1
担い手育成・支援	農業人材力強化総合支援事業	都道府県、民間団体	<p>【農業経営確立支援事業】 新規就農者の裾野の拡大や、優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援</p> <p>(1)労働環境や人材育成面等で若者を惹きつける魅力ある農業経営体の姿を“見える化”するとともに、 ・職業としての農業への理解を促進し、若者の就農意欲を喚起する活動 ・農業への適性を確認するための短期就業体験機会の提供 ・農業への就職を促進するための就農相談体制の整備を一体的に実施。</p> <p>(2)経営力や技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップのための取組</p> <p>(3)農業者が営農しながら経営ノウハウを学べる「農業経営塾」の創出・展開</p> <p>補助率: 定額、1/2</p>	農林水産省 経営局就農・女性課	出典 1

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
農業労働力の確保	生産体制・技術確立支援事業	都道府県、市町村、民間団体等	<p>【農業労働力確保支援事業】</p> <p>地域における労働力不足の解消に向けた地域の取組の支援</p> <p>求人イベントの開催、チラシ等の作成、派遣希望者に対する研修会の開催、労働生産性を向上させる機械のリース導入、派遣援農者のデータベース作成等を支援</p> <p>補助率: 1/2以内</p>	農林水産省 生産局技術普及課	出典 1

○特産品開発・ブランド化

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
生産性の向上、付加価値の増加、6次産業化	食料産業・6次産業化交付金	都道府県、市町村、民間団体等	<p>各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業(6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業)を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援</p> <p>(1)加工・直売の取組への支援 (2)地域での食育の推進 (3)バイオマス利活用への支援</p> <p>交付率: 都道府県へは定額(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)</p>	農林水産省食料産業局産業連携課、食文化・市場開拓課、バイオマス循環資源課	出典 1
生産性の向上、付加価値の増加、地域資源の商品化や販売促進	農山漁村振興交付金	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	<p>【農山漁村定住促進対策】</p> <p>農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援</p> <p>交付率: 定額、1/2等</p>	農林水産省 農村振興局地域整備課	出典 1
生産性の向上、付加価値の増加、6次産業化	6次産業化サポート事業	民間団体、都道府県等	<p>6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、主に以下の取組を実施</p> <p>①関係機関と連携を確保したサポート機関の支援 ②広域で6次産業化等に取り組む事業者向けの支援 ③6次産業化の事例収集・情報発信支援 ④6次産業化・新産業の創出促進 ⑤外食・中食等における国産食材の活用促進</p> <p>補助率: 定額</p>	農林水産省 食料産業局産業連携課、知的財産課、食文化・市場開拓課	出典 1
付加価値の増加、6次産業化	ふるさと名物応援事業	民間団体等	<p>【農商工等連携事業】</p> <p>中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品・新役務の開発、需要の開拓等を行う事業に係る経費の一部を補助</p> <p>補助率: 補助対象経費の1/2以内、補助上限額 500万円</p> <p>ただし、機械・IT等を用いて農林漁業の生産性向上を目的とした事業の場合、2/3以内(1回目)、1/2以内(2~3回目)、補助上限額 1,000万円(1回目)、500万円(2~3回目)</p>	経済産業省 中小企業庁経営支援部 創業・新事業促進課	出典 5

2. 生活機能・集落機能の確保

○暮らしやすいまちづくり、生活交通、高齢者等への支援

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域公共交通の導入・維持・再編	地域公共交通確保維持改善事業	①: 一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ②: 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ③: ①、②に準じる	【地域公共交通確保維持事業】 生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援 ①地域間幹線系統補助 地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援 補助率: 1/2 ②地域内フィーダー系統補助 幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援 補助率: 1/2 ③車両購入に係る補助 厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援 補助率: 1/2	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部交通企画課	出典 3
地域公共交通の導入・維持・再編	地域公共交通確保維持改善事業	①: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体 ②: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体	【地域公共交通調査等事業】 地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定に要する経費を支援 ①地域公共交通調査事業(計画策定事業) 補助率: 1/2(上限1,000万円) ②地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業) 補助率: 1/2(上限1,000万円)	国土交通省 北海道運輸局 交通政策部交通企画課	出典 3
交通弱者の支援対策	地域づくり総合交付金	市町村、一部事務組合、広域連合	【集落維持・活性化促進事業】 集落デマンド交通導入事業、集落巡回販売(買物支援)事業、集落空き家・空き店舗活用促進事業、その他集落対策事業 ハード系事業(市町村1億円、事務組合・広域連合2億円) ソフト系事業(市町村500万円も事務組合・広域連合等1千万円)	北海道 総合振興局・振興局	出典 4
地域の拠点づくり	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	市町村、NPO等	人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。このため、「小さな拠点」の形成に向けた施設整備について、一定の要件の下、既存民間施設を補助対象に追加する等の拡充を行う 補助率: 1/2以内、1/3以内	国土交通省 国土政策局地方振興課	出典 3
生活サービス機能	都市機能立地支援事業	民間事業者	人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、公的不動産の有効活用等により都市機能(医療・福祉等)を整備する民間事業者等に対して支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する 補助率: 1/2等	国土交通省 都市局市街地整備課 住宅局市街地建築課	出典 3

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
生活サービス機能	都市再構築戦略事業 (社会資本整備総合交付金)	地方公共団体	人口減少・高齢社会に対応した持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能(医療・福祉等)等の整備について支援し、中心拠点・生活拠点の形成を推進する 交付率: 1/2等	国土交通省 都市局市街地整備課	出典 3
高齢者の住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	市町村	地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、介護予防・生活支援拠点の整備など地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献等を支援する先進的・モデル的な取り組みを支援する。また安全・安心を確保するため、既存介護施設等におけるスプリンクラー等の設置及び耐震化整備を促進する 交付率: 基準額×施設数、整備床数等	厚生労働省 老健局高齢者支援課	出典 6

○物流

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
持続可能な人流・物流システム	モーダルシフト等推進事業	荷主企業及び貨物運送事業者等、物流に係る関係者による協議会	CO2 排出量の削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト(トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換)、幹線輸送集約化、共同集配等を改正物流効率化法の枠組みの下、物流事業者と荷主等との連携により推進 ・協議会の立ち上げ及び物流の効率化・低炭素化に向けた事業に係る計画の策定経費の一部を補助 ・改正物流総合効率化法に基づき認定を受けた事業計画によるモーダルシフト又はトラックの幹線輸送の集約化に係る運行経費の一部についても補助	国土交通省 総合政策局物流政策課	出典 3
持続可能な人流・物流システム	強い農業づくり交付金	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等	【食品流通拠点整備の推進】 食料の安定的な供給体制等を確保するため、品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援。 交付率: 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	農林水産省 食料産業局食品流通課	出典 1

○情報通信環境・道路整備

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域の情報通信環境の整備	情報通信基盤整備推進事業	地方公共団体	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域※・離島等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部(1/3。財政力指数が0.3未満の市町村は1/2、離島市町村は2/3)を補助する。 ※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯 補助率: 1/3 (財政力指数が0.3未満の市町村: 1/2、離島市町村: 2/3)	総務省 総合通信基盤局ブロードバンド整備推進室	出典 2

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域の情報通信環境の整備	携帯電話等エリア整備事業	地方公共団体←基地局施設・伝送路施設(設置) 無線通信事業者←高度化施設(設置)、伝送路施設(運用)	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設(LTE以降の無線設備等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して補助金を交付する 補助率： 基地局施設の設置 2/3(世帯数が100以上の場合1/2) 高度化施設の設置・伝送路施設の運用 2/3(世帯数が100以上の場合1/2) 伝送路施設の設置 1/2(普通交付税不交付都道府県の場合1/3、離島市町村の場合2/3)	総務省 総合通信基盤局移動通信課	出典 2
地域の情報通信環境の整備	公衆無線 LAN 環境整備支援事業	財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域(※)の普通地方公共団体・第三セクター	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線 LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助 ※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯	総務省 情報流通行政局地域通信振興課	出典 2

3. 地域の魅力向上

○広域観光、地域の特色ある観光・地域活性化、

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域資源を活用した交流の拡大	農山漁村振興交付金	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	【農山漁村普及啓発対策】 農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じて都市と農山漁村の「交流」や「定住」を促進するため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための地域の活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮に向けた取組などを支援 【農山漁村交流対策】 増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行(「農泊」)をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者の受入等の取組を支援 交付率:定額、1/2等	農林水産省 農村振興局農村計画課、都市農村交流課	出典 1
地域資源を活用した交流の拡大	農泊推進対策	市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組、取組地域への人材派遣、古民家等を活用した滞在施設等や市町村等が作成する活性化計画に基づいた「農泊」に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設等の整備、料理人と農泊地域のマッチングや優良地域の国内外へのプロモーションなど、「農泊」に取り組む地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を図るために必要なソフトとハードの取組を一体的に支援 交付率:定額、1/2等	農林水産省 農村振興局都市農村交流課	出典 1

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
地域資源を活用した交流の拡大	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	<p>【過疎地域遊休施設再整備事業】 過疎地域にある遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民等との地域間交流を促進するため、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する経費に対して補助を行う</p> <p>交付率: 1/3以内</p>	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 2

○移住・定住促進、人材の育成

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	農山漁村振興交付金(再掲)	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体	<p>【農山漁村定住促進対策】 農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援</p> <p>交付率: 定額、1/2等</p>	農林水産省 農村振興局地域整備課	出典 1
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	<p>【過疎地域等自立活性化推進事業】 過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に対応するための取組を支援</p> <p>交付率: 1事業当たり1,000万円以内</p>	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 2
北海道の魅力を活かしたライフスタイル、二地域居住	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域市町村	<p>【過疎地域集落再編整備事業】 過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助 ◎定住促進団地整備事業 過疎地域における定住を促進するため、基幹的な集落に点在する空き家を有効活用し、団地を造成する経費に対して補助を行う</p> <p>交付率: 1/2以内</p>	総務省 自治行政局過疎対策室	出典 2
地域の特性を活かした雇用環境	ふるさとテレワーク推進事業	地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等からなるコンソーシアム	<p>地方創生の実現に向けて、ICTを活用し地方でも都市部と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」の全国への普及展開を図るため、ふるさとテレワークを導入する地方公共団体等に対して環境整備に必要な経費を補助</p> <p>補助率: 定額</p>	総務省 情報流通行政局情報流通振興課	出典 2

4. 安全・安心な社会基盤の形成

○エネルギー

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
再生可能エネルギーの導入	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金	民間事業者等	<p>【分散型エネルギーシステム構築支援事業】 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し補助</p> <p>①事業化に向けた計画策定に対する支援(事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援) 補助率: 3/4以内 ②エネルギーシステムの構築に関する支援 補助率: ①3/4以内、②2/3、1/2、1/3以内</p>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課、新エネルギー課	出典 5

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
再生可能エネルギーの導入	農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業	地方公共団体と民間団体等からなる協議会	【農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業】 農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援するとともに、そのノウハウの蓄積、他地域への普及を図る 持続可能な循環資源活用総合対策で実施 補助率:定額	農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課	出典 1
再生可能エネルギーの導入	地域経済循環創造事業交付金	地方公共団体	【分散型エネルギーインフラプロジェクト】 バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援 補助率:原則1/2。条件不利地域で財政力の弱い市町村は嵩上げ(2/3、3/4)。新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10	総務省 地域力創造グループ地域政策課	出典 2

○インフラメンテナンス、防災・減災

分類	支援制度	対象者	概要	問合せ先	出典
安全・安心な社会基盤の形成	防災・安全交付金	地方公共団体等	地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援 ・地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組 ・地域における総合的な生活空間の安全確保の取組 ・効果促進事業の活用による効果的な取組(全体事業費の20%目途)	国土交通省 大臣官房社会資本整備交付金等調整室	出典 3
安全・安心な社会基盤の形成	農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区等	◎きめ細かな長寿命化対策 農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応した機能保全計画に基づく長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の労力軽減に資する取組を支援 ◎機動的な防災減災対策 農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援 補助率:1/2、定額等	農林水産省 農村振興局水資源課、防災課	出典 1

出典 1：農林水産省ホームページ「平成 30 年度農林水産予算概算決定の概要」等

出典 2：総務省ホームページ「平成 30 年度総務省所管予算（案）の概要」等

出典 3：国土交通省ホームページ「平成 30 年度予算の概要」等

出典 4：北海道ホームページ

出典 5：経済産業省ホームページ「平成 30 年度経済産業省関連予算案等の概要」等

出典 6：厚生労働省ホームページ